

自殺総合対策大綱の見直しに向けた民間団体ヒアリング（第2回）議事録

日時：平成24年5月31日（水）13：30～16：30

会場：メルパルク大阪 4階 ソレイユ

○齊藤参事官 定刻になりましたので、ただいまより「自殺総合対策大綱の見直しに向けた民間団体ヒアリング」の第2回目を開催させていただきます。内閣府自殺対策推進室参事官の齊藤と申します。本日の司会進行役を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

はじめに、本多内閣総理大臣補佐官からご挨拶をお願いいたします。

本多補佐官 皆さん、こんにちは。ただいまご紹介をいただきました総理大臣補佐官という仕事をしております衆議院議員の本多平直と申します。今日は西日本の各地から遠方の方もお集まりいただきまして、本当にありがとうございます。

政府では皆さんご存じのように自殺総合対策大綱の見直しをいま進めております。本来であれば中川正春担当大臣がここに来られればいいのですが、国会の日程の都合で今日は来られませんので、私が政府を代表して、私も実は自殺対策を担当しておりますので、皆さんのお話をしっかり聞かせていただきます。特に現場で実際にご苦労されて活動される皆さんの現場の声を、短い時間ではありますが今日はしっかりとお聞きをして、担当大臣、内閣府にしっかりと持ち帰って大綱見直しの議論に反映をさせていきたいと思っておりますので、ぜひとも中身の濃い議論ができますようによろしくご協力をお願いいたします。本日はありがとうございます。

○齊藤参事官 ありがとうございます。はじめに皆様にお知らせとお願いでございます。本日のヒアリングでは、原則として固有名詞等でなければ「自死」という言葉ではなく「自殺対策基本法」、「自殺総合対策大綱」にある「自殺」といった言葉を使わせていただきたいと思っております。言葉の使い方につきましては、それぞれの皆様のお考えがあろうかと思っておりますが、どうぞご理解いただきたいと思っております。

それでは本日のヒアリングの趣旨等について、私から簡単にご説明させていただきます。ご承知のとおり自殺対策基本法に基づき、政府は自殺対策の基本的な、総合的な指針として自殺総合対策大綱を閣議決定したのが平成19年6月です。それから5年がたち、5年後の見直しの作業が現在政府内で進んでいるところです。政府としては、この大綱の見直しについて、現場でご活躍をされている民間団体の皆様のご意見などもしっかりと踏まえ、対応していきたいと考えており、そのため本日このような形でヒアリングの機会を設けさせていただきました。

本日は、主に近畿地方から西の各都道府県でご活躍をされている民間団体の皆様にお越しいただいております。先日、東日本の関係団体の方につきまして23日に東京でヒアリングを実施しており、今日が2回目ということになります。

本日の流れといたしましては、まず皆様方から事前にご提出をいただいた資料に基づいて、現在の自殺対策に対するご意見など、特に強調したい部分等について、また資料には記載していないけれども、さらに強調したい部分等について順次ご発表いただきたいと思っております。事前に資料をご提出いただいたということで、この資料については私、補佐官もしっかりと読んだうえで、皆様方の活動の概要等はしっかりと理解してこのテーブルに臨

んでおります。限られた時間ですので、そういったところは端折っていただいて、中身に関するご意見を多くいただければありがたいと存じます。とは言え、限られた時間の中で多くの団体の方々からご発表をいただきたいということで、大変恐縮ですが、各団体につき5分以内で冒頭の説明をしていただきたいと思います。

いったんすべての団体の方からご発言をいただいたのち、休憩を挟み、その後時間の許す限り意見交換をさせていただきたいと考えています。私はできる限りスムーズな進行を心がけますので、ぜひご協力をお願いします。

最後に、事務局に対して運営等についてアンケート用紙を配らせていただいていますので、のちほどご記入いただいて、お帰りの際にご提出いただければと存じます。

それでは早速、本日ご出席の皆様からのご発表に移りたいと思います。はじめに三重県のハーティ友手様からお話をお願いいたします。

○ハーティ友手（三重県）日比代表 こんにちは。NPO 法人ハーティ・三重支部、ハーティ友手です。傾聴サークルとして2007年から活動しております。「友手」と書いて「ゆうて」と関西弁もありますが、組み合わせた名前です。何でも言うてということです。代表の日比です。よろしくをお願いします。

ハーティ友手の概要、および活動内容、および自殺総合対策大綱改定に向けての意見を述べさせていただきます。まず最初に概要ですが、代表、副代表、会計、広報担当の他、お手元に配布していただいている資料の人数がちょっと違いまして、サークル会員として15名、ハーティ所属のカウンセラー認定者は30名います。

活動目的の内容ですが、こころのサポート、ハーティ友手として活動していますが、悩みを聞いてもらえる場所づくり、聞くことのできる人づくり、また啓発活動のイベントやボランティア活動に取り組んでいます。また市民とのネットワークづくりの中で、福祉行政の方、心療内科の医師、市議員も一市民の立場で安心のまちづくりのために関心を持って参加してくださっています。

次に具体的な活動の内容として、福祉カフェをお借りして、「傾聴カフェ」を開いています。思いのままに悩みを語れる場所を提供し、カウンセラーがいる喫茶店として守秘義務を約束した安心な場所として、ここに集まっています。またボランティア活動として「ハッピーになり隊」が介護施設におもむき、アロマハンドマッサージや喫茶のもてなしをしながら話を傾聴しています。また「傾聴入門講座」を開講し、当会員でキャリアアカウンセラーの資格を持つ者が講師として、即戦力となる方々を育成しています。

また会員のスキルアップのために毎月開かれる学習会として「傾聴トレーニング講座」を開催しており、その中でメンタルパートナー指導者養成講座にも参加し、全員が資格を取りました。回想法、交流分析（エコグラム）、バウムテスト技法などを学習して、対話のスキルアップを図っています。

「啓発のためのイベント」講習会、コンサートなど、自殺防止を考える市民団体と共催、協力して広く市民に訴える活動をしています。またメンバーがそこにおもむき、カウンセ

ラーとして、またアロママッサージなどをして傾聴するなど好評をいただいています。

自殺総合対策大綱改定に向けての意見として、活動を通して感じていることは、自殺を予防するためには、悩んでいる方々の話を聞くことのできる人づくり、場所づくり、安心して話せる地域づくりが必要だと思っています。そのためにはネットワークが重要になります。「いのちの大切さについて考えるフォーラム」は私ども友手が主催して開きましたが、そのアンケートの結果でも、悩んでいる人が気楽にふらりと訪れて話ができる場所を、という意見が多くありました。また、人と人のつながりや温かい交流を望む声もありました。

「助けて」というサインを出せば、だれかがサポートしてくれるという安心感が必要です。これは行政の力を借りなければならないところもありますが、窓口に行くにあちらこちらに案内されて、こころの悩みを持った人々はかえって疲れてつらいと話を聞いたことがあります。ワンストップサービスのように、相談窓口の敷居は低い、内部では様々な専門性を持った行政、ボランティア、医療がネットワークをつくって、一人の悩みの解決の見通しがつくところまでサポートできたらと考えています。これは傾聴活動をしている私たち団体にとっても、リファー先があるという安心感を与えてくれます。さらにセーフティネットをつくってくれる団体や機関の情報交換の場も定点でほしいと願っています。

悩みと孤立のゆえに、心や体の行き場を失った方々が間違っても自殺や自死という選択をしなくてもよいような、そんな町、そのような人々が暮らす社会を目指したいと思っています。以上です。ありがとうございました。

○齊藤参事官 どうもありがとうございました。引き続きまして、滋賀県の滋賀県断酒同友会様からよろしくお願ひします。

○滋賀県断酒同友会（滋賀県）西浦会長 滋賀県断酒同友会の西浦です。活動についてご報告等をさせていただきます。滋賀県断酒同友会は、公益社団法人全日本断酒連盟に加入している滋賀県の断酒会です。代表は私、組織については県内に 14 支部あり、会員は 150 名、家族会員 80 名で構成しています。

活動目的は、滋賀県において酒害に苦しむ人たち、アルコール依存症者が酒をやめて快復し、人生をやり直す、またそれを支援する活動をしています。自殺対策については、「アルコール依存症と自殺問題」と題して市民公開セミナーを開催し、お酒で苦しんでいる人、アルコール性うつに陥っている人の自殺問題を取り上げて、市民の方たちに気づいてもらう啓発セミナーを行っています。断酒会員 5000 人の調査の中で、自殺企図した人が 40.7%、自殺未遂した人がそのうち 20%で、酒で苦しんでいる時に自殺を図っているという実態があります。こういう人たちをぜひ救えるような形で防止していきたいという意味合いを込めて、セミナーの中で相談も設けてやっています。

活動内容は、アルコール問題を抱える人たちの断酒会活動を行っています。その他 14 支部の支部例会の開催日に酒害相談を承って、交友活動をしています。相談会については、アルコールやアルコール以外のこころの悩みの相談会を滋賀県内、琵琶湖の周りの 8 か所で行っています。またこれも啓発活動の一環で、市民公開セミナーを今後も開催していく

予定です。

提言ですが、いまアルコール依存症の方、問題飲酒をされている方は、いつも自殺を企図している中にありますので、セミナーなどの形で治療に向かわせること、また私たち断酒会など自助組織に入っただいて、その中で快復していくことが必要ではないかと思っており、今後もこういうことを続けてやっていきたいと思います。

相談会も実施していますが、こういう相談会があることが実際どこまで知れ渡るのか。我々は保健所、市役所など役場の窓口などを通して皆さんに知らせていますが、こういう相談会に本当に行けるのか、そのへんのところでどうしたらいいかと苦慮しています。

あとはこういうアルコール依存症にならないために、アルコール関連問題の基本法の制定をお願いしたい。これは自殺予防にも結びつくものですから、よろしくをお願いしたいと思います。以上です。

○齊藤参事官 ありがとうございます。続きまして京都府の特定非営利活動法人京都自死・自殺相談センターさん、よろしく申し上げます。

#### ○NPO 法人京都自死・自殺相談センター（京都府）吉田理事

京都からまいりました NPO 法人京都自死・自殺相談センターの吉田と申します。よろしくお願ひいたします。

私どもは 2010 年 5 月に設立しました比較的新しい団体と言っているのではないかと思います。現在ボランティア数 43 名で活動しています。その活動内容としては、資料に 1. 相談事業、2. グリーフサポート事業、3. 発信事業となっています。

1 の相談事業は、主に電話相談ですが、自死にまつわる苦悩を抱えた方への相談活動です。2 のグリーフサポート事業は、「グリーフサポート」という言葉を使っていますが、大切な人を自死で亡くした方の「語り合う会」を開催しています。語り合う会というのは、一般的によく言われている「分かち合いの会」と形式は同じものです。また 3 の発信事業は、インターネットや街頭での募金活動なども含めて様々実施しています。

これらの活動の目的は、私たちは苦悩を抱えている人が、そのしんどい時に居場所になれるような活動、一人ぼっちにならない社会の実現を目指して活動を続けています。

私たちは今回、自殺総合対策大綱に対して要望したいことは、私どもの資料の右上にある【要望】ですが、読み上げさせていただきます。

自死に対する多様な価値観が認められる施策となるよう、大綱における自死に対する特定の認識に基づいた記述が修正されることを要望します。と申しますのは、その下に多少書かせていただいているのですが、政府の政策の中で「当事者本位」という言葉が書かれていますが、これは私どももとても大切なことだと考えています。その中で特に大切なのは、その当事者の思いや感情の認識ではないかと、常々電話相談で当事者の方々の話を伺うことで感じることです。

大綱の中では、「人の『命』は何ものにも代えがたい」、「自殺は、本人にとってこの上な

い悲劇である」、「自殺は追い込まれた末の死」、また「自殺は防ぐことができる」という言葉が書かれています。これについては科学的な根拠があったり、あるいは実際にそういった声があったりしたことを反映してお書きになっておられるのではないかと重々承知はしていますが、実際にはもっと複雑で、たくさんの思いや考え、認識があるというのが、私ども団体の認識です。

したがってこの大綱の中で、ある一定の認識や価値観を前提としてしまっただけでは、そうとは違う思いや状態にある方を外してしまっているのではないかと、とても懸念しています。ですから私どもでは、具体的には大綱の第1-1、1ページ目で恐縮ですが、その「人の『命』は何ものにも代えがたい」といったところを変えていただいて、「国を挙げて自殺対策に取り組み、日本を『居心地の良い社会』」、あるいはここには「居心地の良い社会」と書かせていただいています。また「居場所がある社会」、また対策としては「苦悩を和らげる」と、そのままのしんどい気持ちを受け止めていけるような、そんな対策を進めていただきたい。

そういったことを前面に打ち出して、いましんどい気持ちをきっちり受け止めますよと、受け止めるような対策をこれからやっていきますよということを政府のほうから大きく打ち出していただいて、政府だけではなくて、地方公共団体、また私たちのような団体が手を取り合って、活動していけたらと考えています。以上です。ありがとうございました。○齊藤参事官 どうもありがとうございました。続きまして大阪府のカウンセリングスペース「リヴ」さん、よろしくお願いします。

○カウンセリングスペース「リヴ」(大阪府) 吉田代表 カウンセリングスペース「リヴ」の代表の吉田まどかと申します。よろしくお願いします。カウンセリングスペース「リヴ」は20年ほど前に子育て支援や親子関係などのカウンセリングを行うことで立ち上げたグループです。その中で現在は「り・らいふ」という活動をしており、それが自死遺族支援になっています。スタッフは5名、ヘルプスタッフが4名です。その他ときどきお手伝いをいただく方がいますが、そのへんはまだまだということです。

活動目的と内容ですが、自死遺児が、親の自死から数年たっても、何十年たっても苦しさが軽減せずに、むしろ生きにくさが大きくなっていることもありますので、そのために自身の人生モデルが見つけられない、また遺された親子関係や親戚との関係がぎくしゃくするなど二次的な問題が色々出てきているように思います。そのため自死が起こった家族全体を支えていく。この人がとか、この人だけがということではなくて、関係性に目を向けることを目的としています。地域の中で自然に子どもたちが支援を受けられるように、自死遺族の状況や遺児の気持ちを社会に伝えていくことも目的としています。大きな環境要因ですので、家族や地域というあたりを、先ほど京都の方がおっしゃってくださったように、価値観も変えていけたらと思っています。

活動内容については、「親の自死を語る会」を、子どもの立場で親を亡くした人、これは大人です。18歳以上で、子ども時代、あるいは大人になってから親を自死で亡くしているという子どもの立場の方の語りの会があります。それから、昨年度から「パートナーを自

死で亡くした方の語りの会」を行っています。これは子どもたちを支援するためには、まず残された親御さんの支援が必要になるので、それを考えています。それから「大切な人を亡くした子どもたちの遊びのひろば」として、月に1回、アートや外遊び、あるいは何もしない、スタッフとゆっくり遊ぶという場をつくっています。

「自己尊重グループワーク」は、自死遺族というくくりではなく、人がどうやって生きていくのか、いのちのことを考えたり、自分たちの気持ちを語るといふ、クローズのワークショップです。1クール10回で、年に3クールぐらいを行っています。「家族関係調整カウンセリング」は、いまとても要望が多いのですが、自死が起こった家族の関係調整カウンセリングです。何十年たっても、何年たってもどなたが来られても結構ですが、自死後に起こる様々な問題についてのカウンセリングを行っています。家族の混乱している気持ちを聞きとることもありますし、子どもたちにどう伝えようか、隠しておこうか、言わないでおこうかという方々が子どもたちも交えてその問題を語ることもあります。一緒に話す場も家族内ではなかなかないので、外の会でそういうことをやっています。

ファイザー製薬の助成金事業で「大人になった自死遺児の聴き取り調査」という研究事業をやりました。これを冊子にして、子どもたちはこんなふうに思ってた大きくなったということを皆さんにお伝えしました。今年度はパートナーを亡くして子どもがいる方の聞き取りに入っています。同じように冊子をつくり、家族を支えるプログラムを策定したいと思っています。

今月、NPO法人の「ぐりーふサポートハウス（ぐりサポ）」を立ち上げました。自死が起こった家族を迅速に総合的に支援するというこゝで、メンタルとネットワーク、法律的なことなども合わせてサポートしていくために立ち上げました。

自殺総合対策大綱への意見ですが、迅速にその家族に支援の情報が入るようなシステムを構築していただきたい。そこに連絡するとういうことがわかると、遺族の方が全部あちこちを回って調べるのではなくて、1カ所でわかるということがあるといいと思います。

それから子どもたちにとってはどういう状況であっても、学校で学んで、仲間や教師に支えられるという関係をつくっていただきたい。それが貧困とか親の虐待とか色々な問題がありますが、どんな子も学校で学べるのだというあたりを、もう少し学校のほうに研修なども入れていただく。私は実際に教育職のところにおりますので、センターでの研修は今年はちゃんとありました。でも現場に届いていない、現場で実際に自死の問題が起こった時にどう動くかというのは届いていないと感じています。

自死が起こったあと、語りももちろん大事ですし、遺族だけでというのも大事ですが、家族への支援を行う。家族関係などに目を向けるようなことをつくっていただけたら、家族内で支え合えるような中心を持ったものを盛り込んでいただきたいと思っています。以上です。

○齊藤参事官 ありがとうございます。兵庫県の多重債務による自死をなくす会コアセンター・コスモスさんは都合によりご欠席です。資料については事前にいただいております。

すので、こちらをしっかりと反映させていきたいと考えています。

続きましては、奈良県の奈良県臨床心理士会さん、よろしくお願ひいたします。

○奈良県臨床心理士会（奈良県）石田会長 奈良県臨床心理士会会長の石田と申します。こちらに書かせていただいたことは読んでいただいたらいいので省かせていただきます。

いま全員で 300 人のカウンセラーの会ですが、ご存じのように奈良県は自殺が最少県です。一昨年より 68 名減らしています。自殺対策の 1 年目は我々もまったく声がかかりませんで、どうしたらいいかということで、2 年目にこれができあがりしました。5 月に声がかかって、9 月ごろから実際に対策に入り、473 回の相談会を実施しています。その結果、県下 17 市町村の保健センターとの連携ができました。

自殺対策ということで、いままで皆さん方のお話をお聞きして一番違うところは何かという、自殺対策をしない自殺対策であるということです。何々のために研修会をします、何々をやりますということは一切やっていません。「自殺」という言葉も一切表に出しません。敷居が高くなります。日ごろからあらゆる問題を受けて、いま総合相談窓口ということがありましたが、それは非常に大事な考え方で、どんな問題を持ってきても、だれか対応してくれる人がいて、それを次により深い専門的なところにご案内していくことが大事であって、それでないと自殺したい人が来るはずがないですね。

それから自死遺族と企図者のことは第 2 段階として、第二次予防、第三次予防を別に考えるべきであって、本来は自殺対策は、まだ自死の企図もしていない人の対策を別に考えるべきであるというのが奈良県の考えで、それでやってまいりました。

自助努力で、自助を強調すると引きこもりや自殺が増えます。公助に頼ると財政は破綻します。やはり共助、地域をどう活かしていくかというのが最も大事であって、その中で一つの組織が何かやるというより、地域ぐるみ全体で何かをしていくことが大事だと思います。ですから同じ内閣府でやっている子ども・若者育成支援推進法、協議会づくりなど私はいくつかコーディネーターになっていますので、組織づくりとしてはそれが非常にモデルになると感じます。その中で一緒に巻き込んでいく。自殺が特別ではなくて、地域の子育て、若者の成長と自殺はニアリーイコールです。だから自殺対策だけを表立ってやるのではなくて、あらゆる地域支援、子育て支援を取り上げてやっていくことが本当に大事なのだらうと思います。

一つは、河合隼雄先生は奈良県のご出身ですが、特に自殺に対して教育をしようということになると教育委員会の役割は大きいのですが、河合先生がおっしゃっていましたが、残念ながらいまは教師はいるが、育師がいない、ここは育むもので教えるものではないと非常に強調されていました。それがいま現実の問題として大きいのではないか。ですから自殺対策にしても、非常に申し訳ないですが、教育委員会に我々はあまり期待していません。

逆に奈良ではいま自殺をゼロにしたいと、いくつかの過疎地では対策費を使って子どもたちに生きる力を感じさせる。教えてわからせる、穴埋めで 100 点を取らせるような教育

は要らない。実際子どもたちの中にもふるさとをつくって、こころにゆとりを持たせる。そして何かあればふるさとに戻ってきてこころをいやすような、そういう小さい時からのこころのふるさとづくり、これは自殺対策として実際の数字は **20** 年先、**30** 年先の結果かもしれない。でもいまそれをやるのが、我々は自殺対策だと考えています。以上です。

○齊藤参事官 ありがとうございます。続きまして、和歌山県、特定非営利活動法人心の **SOS** サポートネットさん、よろしく願いいたします。

○特定非営利活動法人心の **SOS** サポートネット（和歌山県）安田企業メンタルヘルス委員長 和歌山からまいりました **NPO** 法人、心の **SOS** サポートネットの安田と申します。私どもの法人は、代表が精神科の医師です。そしてサポートするサブとして臨床心理士や宗教関係者、僧侶などで構成されています。

私どもの中心となる考え方は、包括的な支援を行うこと、自ら命を絶とうとしてしまう人を救う、そして人とのつながりをつくる。それに対して精神科の医師、臨床心理士、宗教関係者、そして企業経営者、司法書士、教員、いのちの電話の相談員など、様々な立場の方が包括して支援を行うことを目的としています。自殺予防といっても、実際に一括りにできるものではないと考えています。予防から始まり、危機介入まで様々な段階がそこにはあり、そして様々な場所、地域であり、企業であり、そして家庭であり、学校でありと、色々な場所で予防が行われると感じています。ですからそれぞれについてのきめ細かな対策が必要ではないかと思ひ、特に私どもでは企業経営者などにも理解を得て参加していただいています。

そしてもう一つの視点が、自殺予防ということで、個人、団体、様々な活動が行われていますが、その活動自身の総合的な成果を上げるよりも、個々の活動というとらえ方をしているところが多いように思います。ですからそういったところの連携も取り、自殺予防に対するもっと戦略的な発想、マネジメント発想が必要ではないかと考えています。

私どもで実際やっている内容は、ゲートキーパーの養成講座を年に **6** 回開催しています。そして企業向けのメンタルヘルスの講座を開催しています。また児童思春期の方たちに対して自殺予防として、将来へのいのち教育、地元の **FM** 局を通じてこころの病についての啓蒙活動などを行っています。

私どもから一つ意見として出ささせていただきたいのですが、個人情報の問題です。たとえば自殺未遂などを繰り返す方が、違う県に行った場合、その方の情報はまったくゼロの状態からなるわけです。そこに個人情報の難しい問題があるのだとは思いますが、こういった自殺予防に取り組む団体への共通の申し送りや共有があれば、もっとスムーズに対策ができるのではないかと考えています。

これは他府県だけではなく、警察、行政、医療においても、やはり個人情報は独立して、そこにはもう壁が生じています。そのあたりも何か法改正の形で、たとえば自殺の可能性が逼迫している場合など、本人ないしは本人の意思を代弁する資格のある方の同意が

あれば、個人の情報の開示が可能であるとか、何らかのそういう措置を設けていただけたらと思います。それによっていままで防げなかったものが防げる可能性も出てくるのではないかと考えています。以上です。

○齊藤参事官 ありがとうございます。続きまして鳥取県の鳥取県司法書士会さん、よろしくお願ひします。

○鳥取県司法書士会(鳥取県)美田副会長 鳥取県司法書士会の副会長の美田と申します。司法書士会で自殺予防の対策として、特に県が主体となってやっている活動があるわけではないので、この会に出させていただくのはちょっと心苦しいところもありますが、司法書士が自殺の恐れのある人と業務上何らかの形でかかわるのは、まず多重債務の関係が一番ではないかと思ひます。また最近、司法書士法で成年後見などをやっており、精神障害者や高齢者の人たちとのかかわりも多くなっています。もちろんこういう業務は以前からずっとかかわってきましたが、自殺予防ということが意識されだしたのは、ここ数年ではないか。そういうことで単に業務上の解決をするだけではなくて、自殺にも意識を置いてやっていく必要があるのではないか。最近では会の中でも、そのあたりの認識を高めていこうという活動をしています。

この資料の中に書いてありますが、現在やっているのは、まず無料電話相談です。多重債務の電話相談はずっと以前からやっており、多重債務によって自殺に追い込まれる人が非常に多いことは事実であろうということで、これも継続してやっています。

それと会員が多重債務の問題の解決だけではなく、多重債務が原因となつてこころの病に陥る人、あるいは逆に元々知的障害、精神障害があつて多重債務に陥る人も結構あるわけです。司法書士は法律問題についてはもちろん詳しいので、そのあたりのアドバイスや解決をうまくやりますが、多重債務の問題なんかいくらでも解決できるんだよという希望の光を与えることも、業務上当然できるわけです。

しかし現実、こころの病となると専門的な知識もあまりなくて、そのあたりが放つたらかして、あまり意識しないで業務上の解決だけで終わっていたことが多かつたので、最近ではそれだけではいけないということで、司法書士個人の能力を高めていこうと、個別に研修会を行つたり、積極的に県の行政が主催するシンポジウムや交流会に参加したり、個々人の意識を高めていこうという研修活動を行っています。

最近、そういうところに出させてもらつて感じるのは、これまで自治体や NPO 法人の方など、色々な活動をやっている団体とのかかわり合いが少なすぎた。実際相談者が来られた時に、たとえばどういったところを紹介してあげるといった知識がなかつたのです。だから我々が出かけて行って知り合うことによって、こういう相談者が来た時には、こちらで紹介したらいいのではないかとといったことなどが少しずつわかつてきました。これは会員すべてがそういう情報を共有して、ネットワークがスムーズに行くようになったら非常にいいのではないかと感じています。

会としては、具体的に自殺予防に向けた直接的に何か事業をやるということは、これか

らもなかなか難しいのではないかとはいいますが、そういった意味で会員個々の能力、知識を高めていって、何とかこの目的に少しでも貢献できればと思っています。以上です。

○齊藤参事官 どうもありがとうございました。続きまして島根県の島根県断酒新生会様、よろしくお願ひします。

○社団法人島根県断酒新生会（島根県）杉浦理事長 皆さん、こんにちは。社団法人島根県断酒新生会の杉浦と申します。今回この席に来てみたら、滋賀県の断酒同友会と大分県の断酒連合会の仲間が来ていて、そういう意味では今回の自殺大綱見直しに際して、私どもアルコール依存症者の団体をお招きいただいたことにまず最初にお礼を申し上げておきたいと思ひます。

私事ですが、私は 20 年お酒を飲んで、その結果としてアルコール依存症という病名がつきました。そのせいで家族はもちろんですが、職場の同僚、上司、先輩方にも大変な迷惑をかけたわけですけれども、おかげさまで島根県断酒新生会に入会させていただいて 27 年が経過して、酒のない生活を送らせていただひています。限られた時間ですので、我々アルコール依存症の当事者の団体として、今回の自殺総合対策大綱改定に向けての意見というところに重点を置いて述べさせていただきたいと思ひます。

今回の自殺総合対策大綱の見直しに際して、最初の意見は、私たち断酒会員の多くにうつ病、またはうつ症状を抱えている人が非常に多くいるという事実です。ある有識者の調査では、アルコール依存症者の 41%がうつ病を合併している。またそのうちの 26%がアルコールの多量摂取がうつ病を誘発しているという報告があります。

私がそうであったように、いやなことがあった時の飲酒、一時的ではあるけれども現実から逃げる手っ取り早い方法がアルコールを飲んで気持ちを和らげる、楽になりたい、そういうことからだっただろうと思ひます。また気分が落ち込んだ時のアルコールによる気分転換も、落ち込んだ気持ちを非常に高めてくれる、そういう効果があることも事実です。私たちアルコール依存症者の多くがアルコールの常用、あるいは多量摂取が気分のコントロール、気分を左右させてくれていたことは紛れもない事実です。

だから片方で、アルコール依存症という病気の性質から、自分の酒はおかしい、何とかしなくてはいけないと思ひていてもやめられない、自分の力でお酒をやめることができないという事実もあるわけです。病気の性質から来る、やめたくてもやめられない、そのへんのところが自責の念に変わって、「自分さえいなければ周りが楽になるだろう」という思ひから、多量の飲酒の上に酒の力を借りて発作的に自殺をする事例は後を絶ちません。

こちらに来る前に調べたのですが、私たち島根県においても、過去 15 年の間に約 10 人の会員が自殺しています。この人たちがいったんは断酒会によってきちんと酒をやめることができた。ところが何かの機会に再飲酒が始まって、せっかく安心しかけていた家族が再飲酒のためにまた振り回される。「俺さえいなければ」という自責の念で、自分から自分の命を絶っているという背景がこの 10 人全員にあります。ですからそういう意味でこのへんの関係は、有識者の方々がアルコールの多量摂取とうつ、あるいはアルコールの多

量摂取と自殺が非常に密接に結びついており、死のトライアングルだと言っていることもうなずけると思います。

同じようなことが飲酒運転の厳罰化の時にも話題になったと思います。罰則を強くするだけではなくて、飲酒運転を繰り返す人の後ろにはアルコール依存症があることが、かなりのところで叫ばれましたが、結果としてはその対策は後回しになり、厳罰化だけが前面に出てしまいました。

したがって今回の大綱見直しに際しては、自殺の背後にアルコールの問題があることを当事者団体の一人として強く指摘をしておくとともに、系統的な指針が示されるようお願いをしておきたいと思えます。

それから二つ目のお願いは、喫煙に対しての国の対策はここ近年非常に進んでいます。しかし一方、アルコールに対してはほとんどと言っていいほど手がつけられておりません。タバコは法律や条例によって買うこと、吸う場所、健康への被害等、国を挙げて啓発活動がされています。一方、アルコールはどうかと言えば、缶やびんに、「未成年者はだめだよ、大人になってから飲みましょう」という注意書きは確かに入っていますが、現実には町の至るところに自動販売機が設置されており、コンビニでは 24 時間販売しています。テレビに至っては朝から晩までアルコールのおいしさを、いかにも飲んでくださいと言わんばかりの宣伝を続けています。そういうところもタバコのように規制をしていただきたい。同時に啓発活動をする必要があると思っています。以上です。

○齊藤参事官 どうもありがとうございました。続きまして岡山県の NPO 法人おかやま犯罪被害者サポート・ファミリーズさん、よろしくお願ひします。

○NPO 法人おかやま犯罪被害者サポート・ファミリーズ（岡山県）川崎理事長 岡山の犯罪被害者サポート・ファミリーズの代表をしております川崎です。サポート・ファミリーズは、犯罪によって家族を失った遺族の方 2 名を中心にして、被害者支援の団体として立ち上げをしております。

当事者の方たちと一緒に活動をする中で、大切な家族を失うということがどれだけ大きな損失か、どれだけ大きなショックか、またその後を生きていくうえで様々な課題があるということ、ボランティアの方たちが一緒に感じながら活動を進めてきました。

電話相談を毎週土曜日にやっているんですが、自殺により家族を亡くされた方が電話をかけて来られることも少なくありません。そういった中、県内でまだ自死の遺族の方のつながりの場がなかったということで、平成 19 年 8 月から毎月第 4 土曜日にグリーン・ミーティングを行っています。それまでの犯罪・交通死の遺族の方の自助グループだけではなく、大切な人を亡くした方のための、死因を問わないグリーン・ミーティングという形で実施しています。毎月 2 回、自助グループを行っています。

そうして様々な方がつながってこられる中で、当事者の方だけではどうしてもできない問題がたくさんある。そこで、行政の方たちと一緒にやっというこ、保健所の方たちとともに、命を支えるまちづくりという形で、地域づくりの観点から当事者の方

たちがその後どう生きていくか、それをどう理解し、どう支えていくか。そういった枠組みで、地方振興局、岡山では県民局とありますが、県南と県北の県民局との協働事業という形で地域づくりの活動を行ってきました。

もう一つは、当事者の方たちがその後を生きる中で、その思いを発信していきたいということがありまして、遺族の方が中学校、高校へ出向いて、「命の授業」を行っています。年間約 20 校、県外を入れると 40 校ぐらいに出向いて、遺族の方が中学生、高校生に直接命を伝える授業に取り組んでいます。これも県の教育委員会、県警、NPO の共催・協働授業という形で行っています。

最近では、授業の中でいじめの問題や、自殺で家族を亡くした子どもたちの問題にも触れて、これは子どもたちへのメッセージだけではなく、一緒にそこで話を聞いてくださっている教職員の方たちが、ハッと気づかされることがたくさんあるという感想をいただいています。家族を亡くした時も、両親だけの問題ではなく、子どもたちが置き去りにされている問題がたくさんありまして、子どもたちのグリーフケアの問題にきちんと目を向けてやらなければいけないということで、活動を拡充しながら展開している次第です。

自殺総合対策大綱の改定に向けて感じていることは、犯罪被害者遺族の方もそうですが、家族を亡くした大きな喪失感を皆さんが抱えている中で、実際そのつながりの場に、電話あるいはグリーフ・ミーティングの場に来られる方はまだまだ少ない。実際に情報が届いていない方、情報が届いていても足が外に向かない方が、まだ非常に数が多いということを感じております。

そうした時に、ではどうすればいいか。やはりアウトリーチの問題、後方支援の問題をきちんと考えていただきたいということを常々感じています。犯罪で家族を亡くした方も、家に引きこもったまま 15 年、17 年、一切外へ出ていないという方も少なくありません。そういう話をお聞きします。これは、同じように大切な家族を亡くした遺族の方に共通する部分ではなからうかと思えます。保健師さんたちと話をすることで、どのタイミングでどういうふうにかかわればいいのか、皆さん悩んでおられます。これも保健師さん、社会福祉士の方、臨床心理士の方、チームで訪問するようなことも含めて考えていただけたらありがたいと思っています。

それから、学校現場でのグリーフワークの問題もお話ししました。自殺対策というと大上段に振りかざしたような形になってしまうんですが、命であるとか、悲しみとか、喪失感、そういった部分で共通して一緒に活動して、広げていくことがこれまでできていたので、身近な問題として一人でも多くの人に引き寄せて考えてもらううえで、グリーフワークの問題、あるいはグリーフケアの問題について広く知っていただくように理解を求めていくことも大切かなと思っています。

それから、社会的な相談窓口がバラバラで、どう顔の見える連携ができるかというのは岡山の現場でも感じているところですが、岡山でもこの 3 月から社会的包摂支援センターの「寄り添いホットライン」が始まりました。これは、子どもシェルター、DV のシェル

ター、ホームレス支援のシェルター、それから、私たちも情報支援をやっていますので、一緒に協力 NPO としてかかわっています。皆さん、自殺問題と隣り合わせで、現場で毎日命と格闘してかかわっておられる団体ばかりですが、自殺対策という切り口で切られてしまうと、個々の領域で活動している団体の基盤整備とか援助がなかなか届きにくいという問題もあろうと思います。多くの団体が一緒に考えながら地域でセーフティネットをつくっていきけるような取り組みが必要だと感じています。

○齊藤参事官 ありがとうございます。続きまして、広島県の NPO 法人たけはらふれあい館様、よろしくお願ひします。

○NPO 法人たけはらふれあい館（広島県）松田副理事長 広島から参りました、NPO 法人たけはらふれあい館の松田と申します。よろしくお願ひします。

私どもたけはらふれあい館の活動の目的としましては、子育て支援、世代間交流、介護・ホスピスケアの相談事業、さらには教育相談、電話相談等の相談事業、また病後児保育事業、このようなものを進めながら、住民参画の協働のまちづくりの推進に寄与することを目的にして活動を進め、6年目を迎えております。

その中で、自殺対策にかかわる取り組みといたしまして、2009年10月に地元の竹原市から地域自殺対策緊急強化事業の委託を受けまして、電話相談、対面型相談を中心にした本事業を始めております。相談は毎日、土曜日、日曜日、祝祭日も含めて9時から18時まで実施、夜間は留守番電話で対応して、入っていたら翌日それにかかわる取り組みができればしていくということで進めてきております。

現在、相談の件数としましては、今月の半ばまでで233件受けてきております。その中には、引き続き電話相談、お出でになられた対面の相談等、約半数以上が継続の相談として進めてきております。また、市外からの相談も約半数近くになりまして、市内・市外問わず色々な相談を受け、1月には東京のほうからの電話相談もありました。

2012年の2月には、自殺対策の講演を開催いたしました。これは、本事業を進めて3年を終えるという中、自殺防止を趣旨とした演劇、相談状況の報告、さらにはゲートキーパーの役割について地域の人にしっかり伝えていく、啓発を行っていくということで行いました。また、毎月竹原市の行政担当者と自殺対策にかかわる連絡会を行っております。さらには、2010年7月から年間3~4回、竹原市内の相談機関の12団体の方に参加いただきまして、自殺対策ネットワーク会議を続けてきております。

こういう相談の業務を進めながら課題として感じておりますのが、継続支援というものをいかに生かしていくかということです。電話、また相談にお出でになられた方の悩みや生活課題をしっかりと受け止めながら、それが少しでも解決に至るまでにしていくためにどのような相談のあり方がいいか。こういうようなことは絶えず課題として考えております。

それと、まずは相談を行っていること自体、地域の方にしっかりと情報を流していく。やっていること自体をご存じないケースが非常にたくさんあります。相談を寄せられた方が、初めてこういうことをやっているのを知ったということで、こういう情報の啓発。さ

らには、地域にゲートキーパーをしっかり広げていくにはどのようにしたらいいか。専門機関の担当者の研修会だけでは、ゲートキーパーの広がりはなかなか思うようにできません。地域の住民へのしっかりとした働きかけが大事なかなと思っております。

また、私どもは市外からの電話相談が半数近くあります。市外の近隣の市町等でネットワークをつくっていくということを試みているんですが、行政のほうがなかなか動いてくれません。このあたり、今後ともしっかりとした働きかけをしていただくことをお願いしたいという強い思いがあります。

以上のようなことを思いながら、大綱の改定に向けた意見といたしましては、民間が主導したネットワークづくりというものを行政がしっかり支援してほしい。既存の組織の活用にとどまっておらず、地域の市民一人ひとりが自殺対策に参画できるようなゲートキーパーの広がりをつくっていくための支援をしてほしいと思います。

それと、各地域での実態の分析。非常に多重な、重なり合う要因の中で、地域では様々な課題があります。その地域課題として、自殺対策に向けた動きができるようにしていくための指針というもの、このあたりをもっと具体的に進めてほしいと思います。それと、本事業の継続をぜひお願いしたいし、特色ある事業への積極的な支援をよろしくお願ひしたいと思います。

○齊藤参事官 どうもありがとうございました。続きまして、山口県の自死遺族わかち合いの会、木漏れ陽さん、よろしくお願ひします。

○自死遺族わかち合いの会木洩れ陽（山口県）寺尾代表 こんにちは。よろしくお願ひします。山口県から来ました自死遺族わかち合いの会木洩れ陽の寺尾といいます。代表者が寺尾眞澄となっていますが、たった一人でいまやっています。

活動目的ですが、内容として、亡くした大切な人のことを語る可以提供する。自死遺族が出会い、つながり合うことによって、遺族自身がまず元気に生きていけるようになることを目的としてやっています。一つの命が一生懸命生きた。その命を決して忘れないように、「生きたかった」という思いを伝えていき、それが自殺予防へとつながり、生きやすい世の中に変えていくことを目指したいと思っています。活動は奇数月の第3日曜日に行っております。今年の3月3日、山口県と一緒に主催で「生きたかった」というテーマで「自死遺族フォーラム in 岩国」を開催いたしました。

自殺総合対策大綱改定に向けての意見です。家族がサインに気づき、早期受診、早期治療を始めて、早期に自死してしまった場合もあります。これはうちの娘なんですが、4年前に亡くなりました。精神科にかかって服薬を続ければ安心だと、家族は思ってしまう。サインに気づき、精神科へとつなぐだけでは、自殺予防はできない。精神疾患の診断や治療の技術の向上、医師からの病気に関する詳しい説明、周りの人たちの接し方、薬の副作用などの説明が本人に必要であると思うし、家族にも重要であると思います。うつ病キャンペーンなどの「サインに気づきましょう」で精神科につなげるだけではなくて、その後の対応まで考える必要があると思います。精神科医療問題、薬も含めて、改善・改革

なしでは自殺を防ぐことは不可能ではないでしょうか。受診している例は少ないという状況ではなく、自死した多くの人たちは受診していたという現実を受け止めて、自殺の実態解明をし、それに基づいた施策を行ってほしいと思います。

それと、自殺者の遺族のための自助グループの運営支援は、県によってかなりばらつきがあるのではと思っております。今回のような、内閣府自殺対策推進室と私たちのような民間団体との意見交換の場を定期的に設け、自殺対策の進捗状況をお互いが共有して、本気で取り組むことが必要だと思います。

今日はこういう場に立たせていただいてありがたいと思っています。難しいことは本当に何もわかりません。ただ、大事な、大事な娘を自死で失ってしまった一人の母親なんです。当事者の声ということで、ここには当事者という方はいらっしゃらないかもしれないので、少し聞いてください。

4年前までは、私自身、自殺とは無関係な世界で生きてきました。「自殺するぐらいだったら何でもできるだろうに」と思っていたほどです。自分の人生とはまったく違う世界の話だと思い、関心もなければ興味もないし、知ろうとも思っていませんでした。娘がうつ傾向と診断されても、それが自殺に結びつくものと考えもしませんでした。それがある日突然、自死遺族になるのです。信じられない、信じたくない。娘の死に接し、泣き叫び、胸が引きちぎられるほどの悲しみや苦しみ、そして後悔、自責の念。これは4年たったいまでも忘れることはありません。生きられたはずの命を失い、それでも毎日生き続けることができる母親。娘はもう二度とこの世で生きることができないという思いが、私を襲って来ました。

毎年3万人以上の尊い命が亡くなっています。東日本大震災で2万人の死者や行方不明者ができてしまいました。悲しいことです。多くの人たち、日本人全員がこの亡くなられた方たちを悼み、優しい言葉をかけます。反面、毎年3万人の命が亡くなっています。毎年、毎年です。その死を悼む人はほとんどいません。なぜでしょうか。私は思います。それはきっと、勝手に死んでいった人たちだと思われているからではないでしょうか。生きてたくても生きられなかった、同じ尊い命なんです。それをたくさんの人にわかってもらいたい。それが亡くなられた自死者の声だと思っています。決して命を粗末にしたのではない。

3月3日に開きましたフォーラムのメインテーマにした「生きたかった」。そのとおりなんです。娘の生きた証、一生懸命生きた一人ひとりの命の重さを、私は伝えなければならぬと思います。それが自死の防止へとつながっていくと信じています。自死遺族の声をもっと聞いて、本気で取り組まなければ、自死はなくなりません。毎日90人、100人の命が失われています。いまのままの状態を続けていけば、自死がなくなるどころか、増えていってしまうのではないかと考えています。ぜひ遺族の声に耳を傾け、その声を反映してくださるよう、心からお願いいたします。私たちのような遺族を二度と出さないために、そして、生きていきたくった人たちの命の重さを感じながら、自殺対策に取り組んでいき

たいと思います。

5月18～30日まで、毎日新聞社の周南支局長が連載で娘のことを書いてくれました。心の揺れ動き、生きたかったけど生きられなかったという思いが記事として10回連載で出ています。今日は資料を持ってきていますので、読みたいと思う方はぜひ見てください。4年前の私では娘を助けられませんでした。いまの私だったら絶対に助けられたと思います。しがみついても、「本当に大事なんだ。大切な命なんだ。生きていて」ということを本当に伝えられたと思います。私が後悔しているこういう思いをたくさんの人に伝えて、自殺防止へとつながっていければと思っています。ありがとうございました。○齊藤参事官 どうもありがとうございました。続きまして、徳島県の特定非営利活動法人 Approach For Life Saver さん、よろしくお願いします。

○特定非営利活動法人 Approach For Life Saver (徳島県) 野上理事 アプローチ会の野上と申します。私どもはほぼメールで活動しています。全国からメール相談が来ております。若者にとっては非常に安易で便利なツールで、私どもはメールの内容を追いかけて、その内容をリテラシーしていく、要するに取り組むという形でやっています。非常に困難な作業ですが、現代は心が病んでいる子どもたちが非常に多い。この段階におきまして、自殺というものに対して意識しておられて、将来に活躍していくような人間をつくらせたいと感じております。私どもは、県と共催して県民大会とか、市と共催、コラボしましてセミナーとか、色々なところで講義、講演等をしてしております。学校等でもやっております。

最近、私どもが非常に感じていることですが、自殺というのはやはり環境だと考えています。環境とはいったいどういうことなのか。富もあれば貧困もあります。気候もあります。私どもの県は非常に自殺が少ない県であるという声をよく聞きます。では、どうして少ないのか、どういう環境なのか、どういう気候なのか、どういう経済状況なのか、そういったところもこれから色々検証していきまして、より一層学んでいきたいと考えております。ですから、他の皆さんとはアプローチの仕方が違いますが、こういうメール相談によって、一人でも子どもたち、中には年配の方もいらっしゃいますが、ほとんどが若年層であるということで活動していきます。

啓蒙活動として、本のほうも過去2回ほどつくっております。一版目は3年前に「しなれんよ」という本をつくりました。今年は「あなたのメンタルランド」。ディズニーランドに習いまして、四つのゾーンで自殺をしていく過程、自殺をどう止めうるかという観点でつくっております。今後の予定としましては、思春期の子ども版というものに特化した形でやっていきたいと思っています。今後は、高齢者、勤労者に対しても目を向けてやっていきたいと考えています。

○齊藤参事官 どうもありがとうございました。続きまして、香川県の香川大学医学部人間社会環境医学講座さん、お願いします。

○香川大学(香川県)鈴江氏 皆さん、こんにちは。私は医学部の公衆衛生学というところ

ろで仕事をしていまして、精神科医でもあります鈴木と申します。どうぞよろしくお願ひします。

今回の会は一次予防、二次予防、三次予防という面から見れば、二次予防、三次予防の方が多いと思います。二次予防というのは、ハイリスクの人にアプローチする、早期介入、早期予防、早期治療、それからリハビリということで、遺族の方への対応等の方が多いですが、私たちは基本的に一次予防、健康増進、より健康にしよう、あるいは健康から落ちていかないようにしようということを考えて活動しております。

まず前半、私たちの活動についてお話しさせていただきます。私たちは大学の危機管理研究センターというところで一緒に仕事をしております。いくつか調査もしました。ハローワークへ行ってメンタルヘルスを調べたり、大学生のメンタルヘルスを調べたりしました。色々な悩みがあって、どういうことが一番抑うつに関係しているのか、色々調べたんですが、結果はどうだったと思われませんか。ハローワークで調べたら経済問題が一番大きい。大学生で調べると、学部によってすごく差がありました。何の学部がよくないかというところ、やはり就職の悪い学部がよくない。現金なもので、就職のいいところはメンタルヘルスがよろしいという結果で、いわゆる厚生労働的な面を抜きにしては語れないと思いますので、そういう面も考えていただきたいと思います。

さて、私たちがやっていることはコーディネーター養成講座です。14 ページに図がありますので、それを見ながらお話を聞いていただきたいと思います。内閣府が一生懸命やっています。ゲートキーパー養成ですが、その前にまずコーディネーターを養成しよう。コーディネーターというのはサポーター、ゲートキーパーの活動を支援するものです。情報提供、講座開催、専門家との連携など、ゲートキーパーだけで放っておいてもなかなか動かない、間を取り持つコーディネーターが必要ではないか、まずそのコーディネーターを養成しようということで、現在 56 名が養成されています。今年度、さらに広げていこうと思っています。

そして、コーディネーターにはサポーターを養成してもらおう。子が孫を生むような形にしていこうと思っていますが、コーディネーター自身もフォローしていかないといけないということで、いまは大学ですが、プラットフォームという形で、色々な人材、色々な資源を市場のように並べておく。そこにヒト・カネ・チエと書いてありますが、NPO、行政、民間企業、学校、専門家等からそれぞれヒト・カネ・チエを持ち寄ってもらって、自分たちの好きなものを持っていってもらおう。そういうプラットフォーム的な機能を大学がいまのところ一時的に果たす。将来的にはこれを NPO にしていきたいと思っております、そのためにプラットフォームというものを活動させております。

その中で、コーディネーター養成講座、あるいはサポーター講座ということをやっていますが、右の図にありますように、これ全部が様々なレベルのゲートキーパーではないかと私たちは考えております。内閣府のホームページは大変すばらしい。動画もたくさんあって大変すばらしいのですが、それが当の本人になかなか届いていない。だれかがそれを

紹介したり、それをどういうふうに活動するかということと言わないといけないと思いますので、そういうコーディネーターが必要ではないかと思います。

そして後半、自殺総合対策大綱改定に向けての意見ですが、まず現在のところで数値目標があります。20%減らすということですが、これは当面の目標です。最終的にはどうなのでしょう。ゼロにするんですね。自殺者をゼロにするのであれば、考え方だって考えていかないといけないと思います。つまり、当面少し減らそうとか、平成10年の段階になったらもういいのかというと、そんなことはありません。最終的にはゼロにしたいということだと思いますので、ゼロにするような大綱を考えていただきたいと思います。

具体的には、私のところに書いてありますが、地域コミュニティの再生の視点ということで、これから少子化、超高齢化社会です。地方の都市、四国などはもう高齢者だけです。人もたくさんいません。減ってきました。というところでどうしたらいいのかというと、やはり根本的には一次予防の考え方ですが、地域コミュニティを再生しなければいけない。そのために私たちは、地域コミュニティにおいてサポーターとコーディネーターを一体化して育てていって、それを持続可能にフォローしていく。10年、20年フォローしていく覚悟ですし、フォローできないところはコミュニティが崩壊していく。そこまで考えております。

そのためにも人材育成。いまいわれている色々な分野、防災とか防犯、独居高齢者の孤独死の問題等、すべて地域コミュニティの問題ですが、どの人も必ず声を揃えて「人材がない」とおっしゃいます。人材は地域にいると思います。ただ、それをうまく活用できない、あるいはその人材が同じことを一人でやっていたりしていると思いますので、総合的、システム的に……。本当に、地域のコミュニティが動くことが絶対必要だと思いますので、そういう視点。また、自殺予防というのは、単に自殺者を減らすというより日本の再生だと思っておりますので、そういうふうな人材育成システムの構築をお願いしたい。

最後です。先ほど徳島県もありましたが、香川県も自殺者が少ないといわれています。先ほどの地域コミュニティの話でいえば、面積が一番小さいんですね。すごく狭い。狭いところに人がたくさんいます。それは、無関係の人がたくさんいるのではなく、少し関係のある、コミュニティが狭いところにおいて、隣がちょっと見えるんですね。そういうのがひよっとしたらいいのかなと思います。あるいは、四国ですのでお接待の心などというのがあって、他者への心の開き方ということにも特徴があるのかもしれない。

最終的には、こういうふうな会議では、いつも悪化防止とか悪いことばかり言いますが、いいことも言ってほしい。つまり、自殺が少ない都道府県の特徴とか、自殺が少ない国の特徴や対策の紹介、調査、研究があってもいいのではないかと思いますので、このように書かせていただきました。以上です。

○齊藤参事官 どうもありがとうございます。続きまして、愛媛県 NPO 法人松山自殺防止センターさん、よろしく申し上げます。

○NPO 法人松山自殺防止センター（愛媛県）藤岡理事 皆さん、こんにちは。NPO 法人

松山自殺防止センターの藤岡と申します。私たちは傾聴を基にした電話相談を中心に活動しております。傾聴というのが自殺防止に非常に有効ではないかという考えで活動しているわけです。もう一つの大きな活動として、自死遺族のサポートケアを行っております。

現状を申し上げますと、電話が鳴りやまないような状態です。私たちは「寄り添いホットライン」にも参加していますが、受話器を置いた途端に次の電話が鳴るというような状況です。メンバーはボランティアですから、仕事が終わって集まってくるということで、相談時間は非常に短いのですが、その短い中に次から次へ電話がかかってくるという状況です。そういうことで、今後も傾聴を基にした相談活動をどう広げていけるかということを考えて、育成事業や広報活動を行ったりしています。

自殺総合対策大綱改定に向けて私たちが思っていることですが、電話を取って色々お話をお聞きする中で、「死にたい」と思っている方はほとんどいらっしゃらないということです。「生きられない、もう死ぬしかない」と思っている方がほとんどです。「死にたい」というのと、「もう生きられない」というのは全然違うと思うんです。死にたいという思いではなく、なぜ死ぬしかないと思っているのか、なぜ生きられないと思っているのかということを考えることがすごく大切だと思っています。

すごく漠然としたことですが、私たち国民全体がこの国に生きるにあたって、一種の指標といいますか、どういうふうにと生きていたいんだということが失われているような感じがします。アイデンティティといったものが揺らいでいる。国民としてどういうふうにと生きるのが理想的なのか。対策ということではありますが、そういうことも何らかの形で載せることができたら、一つの安心に結び付くのではないかと思います。そういった生きる方向性といいますか、国民としてどういうふうにと生きていけばいいのかということがある程度わかれば、あとは具体的な方向性、対策が見えてくると思います。そういったところで、実際にゲートキーパーといった人たちをどう広げていくのかといったこともいえると思います。

自殺対策として多くの対策が取られていますが、それがかなり細分化されている。それも大切なことですが、バラバラな状態だと思います。それがうまくつながるような仕組みといいますか、はっきりしたことが言えないのもどかしいのですが、何かそういったものができればいいかなと思います。以上が意見です。

○齊藤参事官 どうもありがとうございました。続きまして、高知県の高知県薬剤師会さん、よろしくお願ひします。

○社団法人高知県薬剤師会（高知県）石崎理事 皆さん、こんにちは。高知県薬剤師会から参りました石崎と申します。よろしくお願ひします。

まず薬剤師会というのは、薬局ですとか、病院ですとか、行政ですとか、様々な部署で働く薬剤師という職業、この人たちを支援するための職能団体です。ですので、自殺予防対策は本業ではないのですが、平成14年ごろから「健康日本21」の活動に関連して、若干お手伝いをさせていただいてまいりましたので、そんな絡みで今日はお呼びいただいた

と思っております。

私たち薬剤師、特に薬局は地域住民に対して一番身近な利用相談窓口だと、私どもは考えております。特にアクセスフリー、ただで入って、相談してもただという状況なわけで、そういう形で地域住民の役に立つと考えています。そのへんをとらえられて、近年、薬剤師はゲートキーパーにちょうどいいのではないのかという形で期待をされているようです。

しかし、薬剤師にゲートキーパーたれと言っても、じゃあどうすればいいのかということで、多くの薬剤師は実際とまどっているのが現状です。薬剤師会としては、それをフォローアップすべく何か講じようということで、昨年、高知県自殺対策強化事業のお金をいただいで、二つの事業を行いました。

一つは、薬剤師ゲートキーパー養成事業ということで養成講座を開きまして、基礎知識としてのうつ病という病態の知識、うつ病患者に対する接遇のあり方、実際の服薬指導を含めた薬局店頭における取り組みといったものを、ロールプレイを含めて、100人ほどの薬剤師を集めて研修会を開いております。

また、実際の店頭で、空手で静止しろといってもなかなか難しいものがありますので、アイテムとして、まずポスターですね。これは「高知いのちの電話」とタイアップをしまして、10年前にも一度つくったものなのですが、今回リニューアルし、薬の相談は薬剤師にしてくださいということを含めて、ポスターを作成して各薬局の店頭に掲示。それから、そこにあるイラストがそうですが、同じ内容のポケットティッシュをつくって、これを各薬局あるいは薬剤師会の関与するイベント等で相談者に手渡すことで、アイテムとして活用しようということで、この二つの事業を昨年は行いました。今年度も薬剤師ゲートキーパー養成講座を継続講座という形で計画しているところです。

意見ということで申し上げます。自殺総合対策大綱に盛り込むかどうかは若干疑問がありますが、医薬品につきましては、いま通信販売、インターネット販売が議論に上っています。規制緩和というのが何かいい言葉のように最近はとらえられるようですが、規制というのは必要だから規制されているのだと思いますので、何でもかんでも緩和すればいいのかというところではないと思います。

まず医薬品というのは食品等と違って、人間の体に影響を与えることを目的としてつくられています。そんなものを広く、だれでも、何でも買えるようにしていいのかという点をよく考えていただきたいと思います。特に、先ほどアルコールの話がありましたが、いまアルコールが規制緩和の波に乗って、ありとあらゆるコンビニで24時間だれでも買える状況にあります。医薬品がこうならないことを切に祈っております。

○齊藤参事官 どうもありがとうございました。続きまして、福岡県の福岡県司法書士会さん、よろしく申し上げます。

○福岡県司法書士会（福岡県）濱田社会事業部長 福岡県司法書士会で社会事業部長という相談事業のほうの部長をしております濱田と申します。当会の取り組みと大綱への意見を述べさせていただきたいと思います。

当会は司法書士という法律の職業団体で、通常、そういう法律相談の中でゲートキーパーとしての役割は当たり前のように取り組んでいるわけですが、当会としては、特徴ある事業として、こちらにも書かせていただいているベッドサイド法律相談事業というのを行っています。これはどういうものかというところ、いままで皆様方から様々な報告が挙がっていますが、当会のほうとしては、そういう全般的な自殺対策ではなく、自殺未遂者に特化した形でそこにアプローチしていこうというところを特徴として、いま力を入れております。

といいますのは通常、自殺される方は人口の割合としては10万人に対して25人ぐらいの比率ですが、自殺未遂者が自殺する割合は、1年以内であれば1~3%、5年以内であれば9%という形でとても高い率となっています。ですので、どういう要因があるにしても、とにかく一度自殺未遂を起こした方に対してどのようなケアを行うのが、この自殺予防という事業にとってとても重要であるということで、それに取り組んでおります。

具体的な事業としては、ベッドサイド相談といって、何かあったら相談してくれというのではなく、病院、それも救急救命センターに三次救急で運ばれて、本当に命を落とすか落とさないかという危険な状態を脱した方に対し、病院のほうに司法書士が出向いて行って相談を行うということをやっております。

具体的には、病院のソーシャルワーカーの方が聞き取り、今後どうしますかというようなお話をされたときに、そこに経済的な問題、たとえば借金の問題ですとか、今後生きていくために本当にお金がない、どうやってこれから生きていけばいいのか、生活費はどうするのかという問題を抱えている方がいらっしゃるということであれば、司法書士が出向いて、そこでお医者さん、ソーシャルワーカーの方、ご本人、司法書士がケースワーク会議のような形で一堂に会して、今後どうしていったらいいのだろうというご相談に乗らせていただく形にしています。

そこでは、通常法律相談のように、こういう問題がある、ここでこういうふうな解決してくださいという言葉は、ご本人からはなかなかすぐに出ません。極端な話、2時間聞いて、法律問題に関しては最後の何分かというときもありますが、そこで一緒に臨んで、一緒に解決する、手助けします、出向いてきましたということをお示しすることによって次につなげていくという活動をしております。

支援実績としては下のほうに記載しております。福岡大学病院のほうで平成21年からさせていただいていますが、こちらは救急救命センターに自死問題の関係で取り組んでいらっしゃる精神科医の方が常駐というぐらいの形でいらして、継続支援ができるような体制をされているので、そういった形で連携を取ってやらせていただいております。

それらの事業を行ってきた経験から自殺対策大綱への意見です。前回の自殺対策の大綱を見せていただくと、自殺未遂者への対策は第4-7に書かれていますが、ページ数も割かれてもいないですし、多分この大綱ができたときには、まずはゲートキーパー、自殺というのはどういうものなのか、皆さん、それに取り組んでくださいというのが主眼だったと

思います。5年たってこれから先ということであれば、本当に困った人が、何かわからない、ぼやっとしたゲートキーパーとか、どこかに相談できますというのではなく、具体的にすぐに手助けができる体制、特に未遂者への対応というのを図っていただければと考えております。

当会でも様々なところに連携させてくださいとお話するんですが、救急救命センター等でも、では一緒にやりましょうと言っていたところは本当に少ない。そういうところから、医療機関などに連携を図ることをもっと強制的に、自殺を積極的に止めることを行うべきであるということを確認にした形にさせていただきたい。病院にいる間につながられるというのは、精神科の先生や救急救命センターの方にはなかなか荷が重いと思われるので、とにかく **PSW** の方を配置して、病院内でコーディネーターというか、次へのつなぎとすることができるような体制を整えていただきたい。

あと、司法書士とか法律専門職だけではないですが、他の専門職、精神保健の専門職の方とかが出向いて、退院後の相談とか、そういったところの支援をするにあたって、その派遣費用等を全部自前で行う形になっています。当会も司法書士の使命ということで予算を取って、相談の費用等はご本人様には一切ご負担していただかないようにしていますが、これも相当な費用を取っています。本当に寄り添うんだ、本当にあなたを助けるんだということを示すためにも予算処置をしていただきたいというところです。

家族とか地域の支えというのはとても大事です。しかし福岡もそうですし、他のところもそうだと思いますが、大都市圏というのは、家族とか地域の支援というのは、自殺まで考える方にとってはそこまでつながりにくいところがあります。ですから精神保健の専門職であるとか、法律の専門職であるとか、その他様々な社会資源がその方につながるようにしていただければと思っております。

○齊藤参事官 どうもありがとうございました。続きまして、佐賀県は佐賀ビックフットさんにお越しいただく予定でしたが、急きょご欠席ということで、資料は配布したとおりです。続きまして、長崎県の **NPO 法人自死遺族支援ネットワーク Re** さん、よろしくお願ひします。

○**NPO 法人自死遺族支援ネットワーク Re** (長崎県) 園田理事 皆さん、こんにちは。長崎県は大村市からまいりました、**NPO 法人自死遺族支援ネットワークの Re** です。代表は山口和浩という遺族の者ですが、今日は代理で私、理事の園田が来ております。

法人自体の規模は **12** 名で、代表の山口は遺族です。私は精神科の看護師と、市議会議員をしています。他に、精神科の看護師と臨床心理士、あとは数年間分かち合いの会に参加をされた遺族の方がサポートスタッフという形で入っています。活動目的としては、分かち合いの会をはじめ、様々な直接の場の提供だけではなく、遺族支援や自殺に対する情報提供や、地域社会に対する提言等を行っています。

具体的な活動内容は、まず長崎県大村市において毎月 **1** 回、分かち合いの会を行っています。**2006** 年から分かち合いの会を開催して、延べ **450** 名弱の方が参加されています。**2**

カ月に1回、隔月で、長崎県長崎市でも分かち合いの会を実施しています。二つ目に、情報提供事業という形で、ホームページによる情報提供等を行っています。

三つ目に、遺族支援を行う団体への助言、援助等を行い、全国各地に講演会の活動やファシリテーターの研修会等、講師を派遣したりしています。鳥羽市、長崎県に対する連絡協議会等の委員としての参加、国の委託事業としては、地域における自死遺族支援の体制整備や、遺児に対する対面相談事業という形で、対象を絞った形で面談等も行っていきます。くわしい詳細については、今日資料もお持ちしていますので、そちらを見ていただければと思っています。

大綱改定に向けての意見を述べさせていただきます。大綱改定に向けては、国、県、市それぞれが計画を策定し、数値目標を掲げて、これまで活動を行ってきておられます。県においても、そして我々大村市においても、数値的な実績として少しずつ変化がみられてきています。少しずつ自殺者の減少という形で数字に表れてきています。これは非常に大きな効果なのかなとは思っていますが、実際に窓口の対応をされる行政担当の方、さらにはゲートキーパーとしての役割の数が増えていないと思っています。県も市もゲートキーパーの養成講座等を行われているようですが、非常に内容が薄いようにも感じます。これで広がっていくというのは非常に難しいと考えていますので、そこらへんの対策が必要ではないかと思っています。

二つ目に、専門職のみならず、市民レベルによる意識の高まりと連携の強化が必要であるということです。我々の大村市においては、市役所内で連絡協議会を組織しています。通常どこの市区町村においても、自殺の問題という形で考えたときに、必ず窓口になるのが福祉保健部といわれるような部門がなると思います。窓口になるのはいいのですが、連絡協議会で様々な協議をするときには、一市区町村の役所であっても、必ず様々な担当がそこに参加をすべきだと思っています。それを国のレベルにおいても、単に厚労省をはじめとした福祉医療機関の所管だけではなくて、他のところがいかに参加していくかということが、ひいては市民レベルにおいても、いままで興味がなかった方、意識が低かった方がその問題に興味を示し、関心を持つかにつながっていくと思います。

さらには、我々の団体もそうですが、遺族支援をするにあたっては、遺族だけの団体、対応だけではなく、遺族以外の方がサポートするメンバーをいかに増やしていくかということも大事ではないかとも思っています。仲間を増やしていくことのつながりを高めていければいいのではないかとも思っています。

さらには、今日はプレスの席がありますが、メディアの方が来られていません。この対策を広めていくためにはメディアの協力が非常に重要だと思っていますし、そういった形で仲間にメディアを広げていくこと、大綱の改定の中にマスメディアのあり方ということも考えていかなければならないと思っています。

同時に思っているのは、三つ目ですが、自死遺族への支援。子どもたちへの自殺予防教育を明確化し、学校教育における段階的な取り組みが必要であるということです。我々

が団体として子どもを対象を絞って、遺児という形での対応面談を行いました。国においても、これは文科省の教育要領の中にも精神保健福祉という形で学校教育の中に盛り込んでいくことが重要だと思っています。その中で、子どもたちのメンタルの部分、そして自殺の問題を正しく理解させていくことを、子どものころからやっていくことが重要ではないか。

これは、文科省が管轄する教育という分野かもしれませんが、一方で、こころの健康政策構想実現会議といわれるこころの健康基本法が、まだ国会においても策定、法制化されていません。これを法制化していくことが、これまで延べられたようなアルコールの問題やメンタルな問題を、本当に現場に立った形で法制化が進み、現実性のある施策が実行されていくのではないか。この大綱の改定だけではなくて、それにまつわる様々な法制化、法制化されていないものは法制化をすべきですし、あるものについてはそれに盛り込んでいくといった形が必要ではないかと思っています。

そして四つ目ですが、自殺の原因はこれまで述べてきたことにも含まれますが、複合的な原因が重なり合って、最終的に自殺という形に至っています。そのために、相談機関といわれる電話番号、各種相談機関は、各自治体のパンフレットを見ても膨大な数があります。裏を見たら、だいたい電話番号が羅列をしてあります。切迫した状態で、あの相談機関のどこにかけようかと悩んで迷って電話をする時間はありません。ですから、電話窓口を一本化したような、全国共通の緊急ダイヤルを、早急に整備していくことが重要だと思っています。

我々の団体において、これをまず一地方からやろうということで提案しているのは、たとえば大村市内においても様々な機関の電話番号があります。電話番号を1カ所設けることによって、これまで24時間や時間を制限してでも電話相談をしているところがあります。関係機関に転送するシステムを窓口1本にし、転送するということを大村市内でもやれば、これを県域に広げて全国に広めることもできると思うんです。わかりやすい事例で言うと、虐待の全国通報番号ですね。そういった形で転送システムを構築していくことが重要ではないかと思っています。以上です。

○齊藤参事官 どうもありがとうございました。続きまして、熊本県の消費者教育 NPO 法人お金の学校くまもとさん、よろしくお願ひします。

○消費者教育 NPO 法人お金の学校くまもと（熊本県）徳村代表 皆さん、こんにちは。徳村です。私は代表をさせていただいております。

私どもの NPO は、主に行政で消費生活相談、多重債務の相談はたくさん入るんですが、それを受けていた者、それと弁護士、消費者教育の研究者、大学の教授、社会福祉士など、他業種のメンバーで立ち上げた団体です。活動スタッフは別でして、主に行政の消費生活相談員をやっていたり、法律事務所の事務員などをやっている者で活動しています。

活動目的はここに書いたとおりで、私どもの団体の目的は多重債務問題の未然防止です。そのために、ここに書いてありますように、クレジットカウンセリング、それと生きてい

くための教育というか、ライフスキルとしての、小さい子どものころからのお金の教育が大事だということで、予防と生活再建、入口と出口とっていいのでしょうか、両方をやっている団体です。

現在、私どもの団体が特に力を入れている活動としまして、行政への支援というか、協働、何か一緒にできないかということです。一つは、行政が行う相談支援に関する調査や研究、ツール、ルールもあるんですが、そのようなものを大学の教員と一緒に研究していて、昨年度の県の自殺対策の補助金もいただき、テキストをつくらせていただきました。あちらに展示として持ってきています。

それともう一つ、行政が行う相談支援に対するアドバイスおよびサポートを行っています。具体的に言いますと、長洲町さんが消費者行政推進委員会というものを月に1回、定例会で開いておられて、消費者行政推進という自殺対策とまったく関係ないようなイメージをお持ちかもしれませんが、やっていることは生活困窮、それも非常に困難な、非常に複雑な事案を役場職員が受けたんだけど、自分の課だけではどうしていいかわからないというものを、子どもの問題であれば学校教育課や福祉など、とにかく色々な課です。水道課や税務課さん、とにかく各種色々な課の委員さんが集まって、みんなで検討しつつ、長洲町はどういう体制をつくったらいいとか、スムーズに相談をワンストップで受けるにはどのようなツールがあったらいいとか、副町長を委員長として定例会をやっておられて、それに私どものスタッフと私がオブザーバーとして毎回参加をさせていただいています。

その日の午後は生活とこころの無料相談会ということで、弁護士、司法書士、臨床心理士、それと私ども家計管理相談を受けることができる。法律相談に臨床心理士の方も一緒に来てほしいとか、別々がいいといった組み合わせです。私どもはそういう相談会の運営やコーディネートのご相談も、役場の職員さんと一緒にやっています。

こういう広がりが少しずつ広がってしまっていて、ここに書いていませんが、玉東町さんというところでも生活相談ネットワークが立ち上がりまして、今年度は相良村さんというところから私どもに、庁内連携の体制をつくりたいのでアドバイザーとして月に1回来てくれということで声がかかっています。

もう一つは、研修会の企画や実施です。行政さんが予算を取って色々な研修会などをなさるのですが、もうちょっとこうやったほうがいいのではないかと、私どもがアドバイスをします。私どもが去年やりましたのが、県の補助金をいただいて、テキストを基に生活困窮者の相談支援チームの作り方ということで、行政の職員の方や地域包括支援センターの方、社会福祉士さん、弁護士、司法書士の方など色々な方に集まっていただいてグループをつくってもらって、ケース検討を一緒にやるみたいなことをやりました。

もう一つは、寄り添いほっとライン。今日いくつかの団体の方がお見えになっていますが、私どものスタッフもいのちの電話、こころの電話のスタッフの経験を持っている者がいますので参加させていただいております。

自殺総合対策大綱の改定にむけての意見ですが、ここに書いてあるとおりです。行政への支援というか、せつかく民間が頑張っ、これは行政の部分だからとパスを出しても、受け手である行政がきっちり受け止めてきっちり支援しなければうまくいかないだろうと、私どもは考えています。そこで、行政の役割というか、そういうものをもう少し明確に打ち出していきたい。

それと、行政の中の相談体制の構築・整備・充実と言っても、積極的にやるところはあります。けれども、非常に差があります。その差をどう埋めるか。できる市町村に住んでいる人はラッキーで、そうでないところはサービスが受けられないというのでは、何のための大綱なのか。そこをサポートしていただけないか。

それと、ずっと皆さま方のご意見にもありますが、行政しかできない、行政がやったほうがいいのかも。それから民間が得意なもの、そして一緒にやったほうがもっといいものというのがあると思うんですね。そういうところをもう少し明確に、曖昧な感じに書いてありますけれども、協働という言葉はありますが、実際熊本県の消費者行政の中で色々なことをやろうと思うと、「いりません」と言われてしまったり、「余計なお世話です」まではおっしやいせんが、色々な場合があります。そこをきちんと大綱の中で、民間との協働は不可欠なんだというふうに打ち出していただければと考えます。以上です。

○齊藤参事官 どうもありがとうございました。続きまして、大分県の社団法人大分県断酒連合会さん、よろしくお願ひします。

○社団法人大分県断酒連合会（大分県）大野副理事長 皆さん、こんにちは。大分県断酒連合会の大野と申します。私どもは、先ほど滋賀と島根が出たように、全日本断酒連盟の傘下で活動しています。書いてあるとおりで、会員は 130 人。家族が書いてないですが、家族が 50 名。活動内容は先ほどの島根さん、滋賀さんと重複するようなところがありますが、特に大分で力を入れているところは、最初の「アルコールの悩み 110 番」を去年から強化しまして、県全エリアに張り巡らし、酒害相談員 12 名取っています。これで日々、電話で対応している。これは 24 時間対応です。

あとは、酒害啓発のための市民公開セミナー。これはだいたい同じようなものですが、4 番目、実は大分は大分いのちの電話があります。社会福祉法人です。今年に入ってから、激増というのもあるんですが、どういうわけか大変自殺の問題が殺到していることもあって、今年度最初から、大分いのちの電話さんと相談して、タイアップしまして、今年の秋に自殺とお酒の問題というシンポジウムを開催して、九州には各断酒会連合がありますから、そういった県外ともタイアップしてシンポジウムを開催すべきだと思っております。

これは特に、行政に医療、地域の民生委員、もちろん保健所等々を含めて、一般の地域の住民の方も一緒に、かなりな人数になりますが、500 名くらい、大分で一番広いところを借りて、このシンポジウムをパネリスト形式でやってみたいと思っています。

大綱改定にむけての意見ですが、先ほど言ったようにある程度重複しますが、実は先ほど 2 団体から出てこなかった活動内容ということで、現場という言葉が出ています。私ど

もの断酒会の現場というのは例会があり、ここで酒害体験を語ります。一人7分以内くらいの中で、先ほども出ていました傾聴、ただひたすら聞く、話すだけです。宗教も政治も何も関係ない、その例会が現場ということです。この例会に命がつながっている。

この例会に出ますと、自殺未遂の方、あるいは家族の方は特に、「もう、うちなんか死んだらよかった」と。当人に向かってですね。そういう生々しい体験談が聞けます。要するに、この例会が命綱ということで、不思議なことに医者のお薬も治せない、この自助グループの例会だけがアルコール依存症者を治すといった例会です。これは日本の北から南まで全部あります。

現場ということで、これは地域の行政の方も、ちょっとそのへんの働き方、我々もアピールが弱いんですが、この現場である例会を1回のぞいていただきたいということを、私は断酒会として要望します。

2番目に、これは先ほど島根の杉浦さんから出ましたが、これは内閣府さんにはあれですが、厚生労働省が出している日本のアルコール依存症者は、いま82万人という数字が出ているんです。実はこれは2004年のデータなんです。このへんの現状、2004年というのはいかにも古いデータですので、こんな数字じゃないと思うんですね。予備軍もいますし、そのときどきの、いまの日本の社会の問題等々を考えると、とてもこんな数字ではありません。こういった数字を速やかに行政は出していただきたいと思うし、どうかそのへんが、やはり議員立法で、色々行っていただいた先生もいたわけですが、そういったことを、実際間近のデータを出して、立脚してやっていただきたいと思います。

私どもはこの断酒会というのは社会資源だと思っています。先ほど言ったように命綱でもあるし、会に対しても家族に対しても、それからその周りの色々な方に対しても、非常に命綱となっているわけで、社会資源として自負しているわけです。ぜひひとつ、現場の例会とか、いまの現状を見つめていただきたいなと思います。以上です。

○齊藤参事官 どうもありがとうございました。続きまして、宮崎県のNPO法人たかはるハートムさん、よろしくお願いします。

○NPO法人たかはるハートム（宮崎県）谷山代表 皆さん、こんにちは。宮崎県の高原町のNPO法人たかはるハートムの代表の谷山と、事務局の大迫です。場所的に、もう記憶に薄いかもしれませんが、新燃岳が大噴火しまして、みんなに避難勧告が出た町です。元気でやっています。

私たちの団体は、ちょっとさかのぼりまして平成20年7月に、私たちの西諸の地域で自殺に関するフォーラムをやろうというのがきっかけで生まれました。そのとき横断幕に、「自殺」という言葉を入れないようにしようという空気があって、取り下げたときがありました。結局、言葉を「住みやすい・生きやすい地域」という表現に変えた覚えがあります。4年前はそういう状況でした。

その後その会で、あちらにパンフレットがあったんですが、「1日30人と話そう会」という会をつくりました。これは、自殺などで亡くなる人がいると、亡くなった人に対して

何か話しかければよかった、亡くなった人に対しては何かを話しかければ何とかあったのに、という、その「話す」というキーワードが最後に残りまして、1日30人くらいと話すくらいの気持ちを持ったということで、どんどん会をつくりまして、その会の趣旨に賛同する方は20~30人おりまして、その方でこの会をつくって続けていました。そうしたときに基金の創設等があり、NPO法人の、私たちのたかはるハートムと、隣町の小林もこばやしハートムということで、二つ団体をつくりました。

活動内容としては、だれでも気軽に立ち寄れるお茶飲み場と、電話相談、老人宅をちょっと訪問するお話し相手ボランティアと、傾聴とかそういった養成をしたり、寄り添いホットラインにも入ってまして、メンバーがその事業に参加しています。

私たちの中で特徴的なのは、先ほどもあったのですが、自殺対策らしくない自殺対策事業をやっています。最初に、あちらにA3の大きいポスターがあるんですが、これが行政と連携して最初につくったチラシになります。ここに「こころの健康相談室が開設されました」ということで掲げたら、「ここは自殺を考えている人が寄る場所だ」というよからぬ噂が広がりまして、だれも来なくなりました。それで、どうしようということで、だんだん柔らかいイメージを考えつつ、絵手紙教室や押し花教室、あとは私がカブトムシ教室や相撲大会など、色々イメージチェンジをして、たかはるハートムはそういう団体ではなくて、お話を聞いて、そういう場で色々やっているという形でどんどん変わっていきました。最後には、こころの相談室という看板は一番奥に引っ込めて、単なるお茶飲み場ですというのを掲げましたら皆さんが来てくれるようになりまして、何となく柔らかいイメージで、できているところがあります。

もう一つ特徴的なところが、お話し相手ボランティアというので、ただお話しにメンバーが行って、30分くらいお話を聞いて帰ってくるだけです。「あなたはどこか悪いの?」とかではなく、「今日どうしたの?」とか、色々話して、どんどん話を聞く。そのためにこちらから傾聴講座をしたりとあって、お話を聞くということを前提に行くので、向こうは30分間に一生懸命に話すわけです。嫁さんの悪口とか色々言うんですが、それは黙っていて、帰ってきて終わりです。あと、有償ボランティアという形で500円、1コインという、そのくらいでボランティアの人たちがやって、これでガソリン代をまかなったりしています。

自殺総合対策改定への意見として色々書いているんですが、まとめると大きく三つほどあります。私たちの地域は自殺をする人が本当に多くて、去年の7月には2、3日の間に3人くらい立て続けに亡くなったりして、非常に大変なところなんです。警察や消防などが入ってこういう会議があるんですが、おそらく色々知っているんです。実は借金があったとか何かとか、そういう情報はあるんですが、個人情報保護があるので、多分そうだろう、そろそろ赤信号がつくだろうみたいなことはわかっているのではないかな。もう少し、寄り添うだけではなくて、もっともっと踏み込んで、亡くなった人に本当にそこまで踏み込んでいくと、もっと詳細なかちとした、科学的なものも、しっかり持てるのではないかな。そのところをもう少ししっかり踏み込んで、原因究明をやっていただければと考えていま

す。

もう一つが電話相談ですね。うちの事務局の大迫はボランティアの報奨金をもらって色々行くんですが、本当に電話はいっぱいかかってきます。先ほど、ボランティアでお金もないとあったんですが、もし鳴りっぱなしの電話があるならば、もっと予算をつけて人材を育成する。電話相談の部分の予算がつけられ、電話を受けられる人がいっぱいいるなら、それは非常にいいんじゃないかと考えています。行政からすると、本当にパンフレットをつくったりバッジをつくったり、普及啓発のものを色々やっていますということだけがいっぱい前面に出る。そちらに予算配分があるなら、こちらの人材のほうにというふうに思います。

亡くなる人は、最後に死の淵に落ちる。最初は皆さん人生の高みにいて一緒に頑張っているんですが、色々なことがあると、落ちていくような感じかと思えます。その途中途中で生活保護だとか、色々な職を覚えて、またちゃんとそこで立ち止まるという、砂防ダムみたいな、この段階的にしっかり教育だとか色々なのが入るといい。孤独になって、最後の一番下の死の淵に行く前に、色々なダムとか防波堤というのがある。色々やられているかと思えますが、そういうのが目に見える形で出てくると非常にいいのではないかと考えています。

○齊藤参事官 どうもありがとうございました。続きまして、鹿児島県の特定非営利活動法人かごしまホームレス生活者支え合う会さん、よろしくをお願いします。

○NPO 法人かごしまホームレス生活者支え合う会（鹿児島県）芝田事務局長 NPO 法人かごしまホームレス生活者支え合う会の事務局長理事の芝田と申します。

私たちは鹿児島において、炊き出し、夜回り、巡回活動、シェルターの運営、生活保護等の利用支援、アパートへの入居支援、入居されたあとの生活支援や相談支援、社会的孤立を防ぐための交流活動等といったホームレスの方、あるいは元ホームレスの方に対する支援活動を行っております。

任意団体のころからを含めると、活動を開始して約7年になりますが、当初は自分たちの行っているホームレス支援活動が自殺対策であるとは、自分たち自身気がついていませんでした。しかし考えてみると、ホームレス生活者は自殺のハイリスク者の中でも特にハイリスクなグループの一つだと思います。そういう意味で、私たちが活動を行っている路上という場所は、ハイリスク地といえると思います。

実際、ホームレス生活者となった方々の中で自殺を考えなかった人のほうが少ないくらいです。死ぬかホームレスになるか考えた、死にきれずホームレスになった、あの日炊き出しを知らなかったら、きっと自殺していた。そのような声を日々聞いております。

このように、路上という場所はハイリスク地です。ですので、炊き出しや夜回りなど、私たちが自らそこに出向いていく必要がある。先ほどどちらかの方からアウトリーチという言葉が聞かれましたが、ホームレス支援活動においてアウトリーチが一番基本だと思っています。

また、ホームレス生活者の方々は、様々な社会派的排除の後にパワーレスな状態になっていると思います。ですから寄り添って、一つひとつ伴走していくような支援が必要です。その日の屋根であるシェルターを提供する、生活保護の申請も一緒に同伴する、アパートの入居なども手伝う。また、ホームレス状態に落ちてしまわれた方は、非常に社会的に孤立した状態、家族や社会から孤立した状態になっていらっしゃる方が多いです。ですから、アパートの入居後も、居場所づくり、交流の場を設けるなど、継続的な支援が必要だと考えています。

このような活動をしています。さて、そのような活動から、大綱改定に向けての意見、要望ですが、まず第一に、残念ながらこの5年の間に、貧困と格差はまた拡大してしまっているのではないかと感じています。ですので、生活困窮者の方々に対する自殺対策というものを、全体の自殺大綱以上に強化・強調していただきたいと思っています。

第二に、この部分は様々な団体の皆さんがおっしゃったことの繰り返しになるかもしれませんが、一つ目には相談・アクセスがしっかりとできるような状態にすること。そしてその相談に対して寄り添う支援、伴走的な支援を行うこと。また、その後一定程度継続的な支援をすること。私たちホームレス支援活動というのは何もない状態の方々を支援しているだけに、そういった生活困窮者支援の一つのモデルになるのではないかと考えています。

まず一つ目の相談については、だれしものが相談にアクセスできる機会、さらには様々な場所にアウトリーチをこちらからしていくこと。ホームレスの皆さんは、相談難民だと思うんですね。相談できていれば本当はホームレスにならなくてすんだはずの方々がホームレスになってしまうこと自体が、この国の相談機会の少なさを表しているのではないかと思います。

次に寄り添う支援。たらい回しではなくて、個別的、包括的な支援を提供し、またその後社会的に孤立しないように、居場所づくりや関係性づくりといった支援をする。これはホームレス支援に特化したことではないと思います。こういった体制をつくるのが二つ目の要望です。

三つ目の要望点。これはNPOに対する支援や、NPOと行政の協働についてですが、いま申しましたように私たちの仕事というのは、相談力、支援力、つまり人です。ですのでお金の出し方も、やはり人件費にちゃんとお金を出していただきたい。お金の出し方が事業費だというふうになるんですね。そうすると何があるんでしょう。宮崎の方もおっしゃいましたが、パンフレットや広報誌になってしまう。そうではなくて、しっかり人にお金を出していただきたいということです。

もう一つは、各地の地方公共団体が自殺対策について頑張ってください。これは非常に大切なことではありますが、足並みがそろっているわけではありません。今回、寄り添いホットライン号が都道府県を通さずに、内閣府から一般社団法人に直接落ちて、そこから受託という形になっていますが、その形と県を通す形の二つがなされるのが、各部

局が活性化すると思います。すべて県を通すと、やらない地域が出てくる。すべて国から直轄事業にすると地方が活性化しない。その両方のお金の出し方がうまくされると、それぞれに個性的な事業が展開されて、いいのではないかと思います。以上です。

○齊藤参事官 どうもありがとうございました。続きまして、沖縄県の一般社団法人沖縄県社会福祉士会さん、よろしくお願ひします。

○一般社団法人沖縄県社会福祉士会（沖縄県）比嘉事務局長 沖縄県の一般社団法人沖縄県社会福祉士といいます。代表理事は竹藤です。私は事務局長の比嘉と申します。よろしくお願ひいたします。

社会福祉士というのは国家資格者の職能団体として、通常、福祉の事業所、介護保険事業所、医療ソーシャルワーカー、それから社会福祉協議会、あと行政の中で、いま生活保護の諸認定を行うケアワーカーさんなど、最も困っていらっしゃる方の相談に乗っていくというポジションにいるのが多いです。その中で、活動目的の中にも書かせていただきましたが、相談援助業務を中心ということと、各関係機関との力を合わせて、つながったりつなげたりということをしてしています。

活動内容として、沖縄県那覇市の「就職なんでも相談センター」というのが、那覇市の公設市場という市場の中で、ふらっと歩きながら立ち寄れる場所を確保させていただきまして、その中で3名配置、その中で社会福祉士を1人配置させていただいている事業を受託しています。活動内容の中には、特に仕事がない方が中心になりますが、そのときに失業給付があるとか、訓練・生活支援給付やハローワーク、それから仕事に就くまでの一次的なお金はこちらに行って借りられますよ、こういう制度がありますよというご案内や、事情を色々聞いて、失業保険、生活保護等、住宅手当等の案内をします。それから一緒に行政のほうに行ったり、あとは社会福祉協議会さんの中の福祉資金といったものが、相談に来る方はほとんどわかっていらっしゃる。なるべく入りやすいように敷居を低くしているつもりでも、こういったところでワンストップで初めて出会えて、ああ、わかったと。本当によかったという例もあります。

特にまた最近では、一番のほうに書いています、司法書士さんや弁護士さんのほうで、特に多重債務の問題があります。沖縄の場合ですと、お金を借りる連帯保証人に、親戚や地域の方が気軽になってしまう。土地柄で知っている人だからやりますよと。これは二次被害、三次被害がどんどん広がっていく。ですから沖縄の場合は、こういったサラリーマン金融の問題が非常に多くあります。その中でこういった相談窓口に来て、その解決方法をやっと知ったという方もたくさんいらっしゃるの、活動としてはいかに困っている方に、こちらから出向いてアプローチしていくかという活動をしていて、これは一定の効果があるのではないかと考えています。

その中でやっていくうちに、失業等で困っていらっしゃる方ですから、自殺等を含めて、こういったことは必ず頭のどこかに考えていらっしゃる方が多くいます。そこで私たちも、職能団体としてこういった相談を受けている中で、やっぱり必要だなと感じる点を書かせ

ていただきました。

読み上げます。自殺予防の相談に対応できる人材、特に背景要因を把握するためには、アセスメント能力の向上を図る。あと、地域包括支援センター職員等を対象とした研修実施。特に人づくりに関して、できればたくさんお金を投入していただいて、どんどん人づくりにお金をかけていただきたい。人材育成の仕組みづくりを確立していただきたい。特に生活保護受給者の自立支援においては、本人の就労意欲を高め、潜在的な力を引き出す能力が必要となる。同時に、就労可能な仕事との調整能力についても、その力量を担保することが必要。単にお仕事の紹介だけではなくて、ちょっと心が動いて、モチベーションが上がれば、仕事につながる方も結構多いので、それを引き出すような、支援者の実力をアップさせるような施策に取り組んでほしい。

もう一つは、一番最後に、住まいの支援、日常生活支援とセーフティネットの構築。いままで以上に予算も厳しい中ではあるとは思いますが、そういった社会的な問題もカバーするような施策もぜひ取っていただきたいと思っております。以上です。

○齊藤参事官 どうもありがとうございました。これで一通り、ご出席をいただいた皆さんからのご意見、ご発表が終わったところでございます。だいぶ長時間におよびましたので、ここで休憩を取らせていただいて、短くて恐縮ですが、55分から再開をさせていただきたいと思っております。再開の1分前くらいまでには席にお戻りになっていただきますよう、よろしく申し上げます。それでは休憩でございます。(休憩)

○齊藤参事官 それでは予告の時間になりました。まだ何人かの方はお席に戻られていませんが、貴重な時間ですので再開させていただきたいと思っております。後半の意見交換については、冒頭、本多補佐官から、皆様方の発表を聞いてのコメントなどをいただきたいと思っております。

○本多補佐官 貴重なご意見をありがとうございました。一つひとつメモらせていただきましたので、持ち帰ってできるだけ対応していきたいと思っております。少し質問をしたいというものが一つあります。3 ページ、京都の方が発表されたところが、これから大綱の文を書いていくとき、具体的に気になりました。

自殺・自死に対する考え方が色々だから、「命は何ものにも代えがたい」、「この上ない悲劇」だとかあまり言い切りでやらないほうがいいのではないかということは、なるほどなと思った一方、文字、表現を変える、工夫することは別にして、だめなものはだめ、なくすものはなくす、避けられるなら避けるということをきちんと言うこともありかなとふわっと思いました。

もし京都さんからそれに関してコメントがあればということと、もしそのテーマでご意見のある方がいたら聞いてみたい。京都と一緒にだという方のご意見か、政府のように割とはっきり、前のような表現で書いたほうがいいのではないかと、ご意見があったら聞きたいと思えました。お願いしていいですか。

○齊藤参事官 まず、京都の方。

○吉田理事（京都自死・自殺相談センター） 私どもは、大綱の言葉から、その次に大綱の中でより詳しく説明されている、それぞれが大切なことだと考えています。前回、大綱が出されてから5年でしょうか。その5年の中で、この年にはこういうことを重点的にする、こういうことを大切に考えているということとその都度ごとに出していけることや、一定の方向性を示していくことはとても大切だと思います。

ただ、一番最初のところに、死にたいほどの苦しみを抱えた方に、何と言うか、ある限定を設けるのではなく、変な話ですが、ここにいる私たちだっていつか急に、何らかの理由によって死にたくなってしまうことも起こりうる。そのときのことを考えたら、一番最初の、何のための大綱かということを考えてときに、どんな人であっても辛くなったときはそれでいいんだよと。私たち、国のほうは受け入れると。

その中で、ある年に関しては特にこの問題に関して力を入れてやっていますということはもちろんです。何でもみんな頑張れと言ったら收拾がつかなくなってしまうところがあると思うので、それはもちろん大切だと考えています。そういったところで説明させていただきました。

○齊藤参事官 他に、これに関してご意見のある方がございましたらどうぞ。

○谷山（たかはるハートム） 私はこの3ページの言葉は、よくぞ言ってくださったなと思いました。これに付随することは、1かゼロかみたいなことも必要かと思いますが、「自殺のない社会」とボンとやると、そこを目指すしかない。私は多分無理だと思います。

ちなみに私は、親父が30年前に自死で亡くなりました。それから見ると、自殺のない社会とか言って、自死がないとなると、した人間が3万人いる。それに付随する未遂者がいる。私も「自殺のない」という話があるたびに、嫌な気持ちです。○×でいけば×だというメッセージしか伝わらない。人間というのはそのぐらいでしか考えないだろうかと、そういうことは感じていたところでした。京都の方が言われたことは、うまくまとめられたかなと。最初の入口で、そこから入って行って対応することがいいかと思いました。

○齊藤参事官 ありがとうございます。私も大綱の見直しを色々な形で検討していますが、おそらく元々、今の大綱は自殺の問題をしっかりと社会に認識してもらおう。問題を提起して、そういったことをしっかりと社会の共通認識にしようというところで文章が書かれています。

それに対して、ご遺族の方やそれ以外の関係者の方々が、逆に言うとならば問題提起をされている中で、どういうふうを受け止められるかまでは、文書をつくる上でおそらく十分には吟味されていなかったかもしれないと思います。

今回、この部分もそうです。たとえば「自殺は防ぐことができる」と書いてあります。要は、関係者がみんな自殺の問題をしっかりと認識して、防ごうと言いたいというメッセージで多分書いてあるのですが、そこを言い切ってしまうことによって、受け止める方によっては非常にそこが苦しく感じられる。

これは我々は学んできたと思います。今回、大綱の見直しをする上で、内容の問題もそ

うですが、表現の仕方をしっかり考えたいと思い、実際に色々と知恵を絞っています。

いま民間団体の方々からご意見を聞いたり、別途、各団体の代表者の方からのご意見を聞いて色々なことをやっています。今後具体的な文章をつくっていく上では、そういった文章を書き下した上で、パブリックコメントの形も含めて色々な方にお聞きしたいと思います。その際に、さらに気づいたところを言っていただく。いずれにしても、問題意識がだいぶ深まってきていると思います。

続いて、せっかくいくつかの団体の方から同じ分野のご提言をいただきましたので、投げかけさせていただきたいと思います。私どもは政府の調整部門をやっていますが、自殺対策を考える上で、現場の取り組みがどういうふうに進んでいくかに一番注目しています。その中で、たとえば協議会をやっても町内では精神のところしか人が来ない。またはコーディネートする人がいなければ、そういった資源をうまく活用できない。民間団体同士もなかなか十分に連携が取れていない。やっとならそれぞれの分野ごとには問題意識が芽生えてきていますが、それをどうつないでいくかが次のテーマだと思います。

私どもは非常に現場と遠い。国の中で、どういうふうそれを大綱に書いていこうかと悩んでいます。せっかく直接お話を伺っているので、そういった観点から、こういうところを次の大綱では提起して、各自治体なり関係の団体なりがそれを共通認識とできないかというご提案をいただくと参考になるかだと思います。いかがでしょうか。あまり硬くなくて。説明が硬すぎてすみません。

吉田○（京都自死・自殺相談センター） 大綱をいただいて、その中で気になっているところは、いくつかの団体からもご指摘があったと思いますが、言葉がいいか悪いかは別として、大綱を読んでも、自殺未遂をなさった方、あるいは自死で亡くなられた方のご家族のケアのところ、ページ的には薄くなっている。関心として、少し薄いのかなと感じてしまいます。

大綱ができた理由から考えるとやむをえないところがあるかもしれませんが、年間3万人を超える方が亡くなられている現状の中で、残されたご家族の方、友人、会社の友人といった方々の心のケアや、実際に生きていくための支援に光というか、目を向けていただけたらと思います。

○齊藤参事官 すみません、私の投げかけがあまりにもピンポイントだったので少し難しいかもしれません。何でも結構ですので、冒頭のご発表で十分に言い尽くせなかったところを含めてご発言いただきたいと思います。いかがですか。

○日比（ハーティ友手） ハーティ友手の日比です。言いそこねたというか足りなかったところ。三重県は自殺の人数から言うと減少傾向にあります。どこにどういう理由があるのか、調べているところもあるらしいです。私は鈴鹿市のハーティ友手の代表になっていますが、もう一つ、いのちと心を守る鈴鹿市民の会という、NPOにもなっていないものがあります。4人の男の人たちが、それぞれ家族や親族に自殺者がいる方、友だちが事業で失敗した方、それから私自身、16歳くらいで自殺未遂をしました。そういう経験か

ら集まって、鈴鹿市民と連携して、地域の皆さんが集まった中でも出ています。

そういうネットワークと、小さなコミュニティをつくるということで、ある方がおうちを開放して、「おむすびの会」という会をつくりました。食べることも命を守っていく。自死を防ぐ役割が何かできるのではないかということで、おにぎりを食べて、そこで自由に話をし合う。その場所を提供してくださっている方がいます。そして実際に自殺しようとしていると態度の中に見える方がこの会に出席されて、同じ思いを共感する。それから仕事上の色々な問題で、仕事にも行けなくなって、自殺未遂までいかれた方とか、ご自身がいつも「死にたい、死にたい」と言う方が集う。

そこには保健士さんやカウンセラーがいますが、そういう小さなコミュニティづくりを通して、その空間で食べものを通して心を開くことによって、人と人をつなぐ役割をさせていただいています。私たち自身も鈴鹿市民の会ネットワークを通して、傾聴者として、カウンセラーとして、お医者さんや企業に広めていきたいと願っています。

○藤岡（松山自殺防止センター） 私たちは電話相談で色々お話を聞いたときに、自殺念慮の方は問題が非常に複合的です。お一人、お一人、様々な問題が重なっています。しかも、それがわかるまでに相当な時間、あるいは回数がかかります。

たとえば経済問題や法的な問題があるとあらかじめわかっている方は、半分くらいは解決できている状況ではないかと思います。色々な問題に優先順位がつけられて、自分の問題がどういうところにあるのかわかる方は実際はすごく少ない。私たちが相談に乗って色々なサポートをしますが、そのときに複合的になった、よじれた心の気持ちをお聞きする感じになっています。

対策をつくるときに、専門によって分けられる対策の立て方になっていると思います。そこを何とかつなげていかないと、バラバラの状態に対策をすることには限界があるような気がします。

○川崎（おかやま犯罪被害者サポート・ファミリーズ） 先ほど改定への意見を申し上げましたが、何人かの方からも言われていた、実効性のある施策としての緊急ダイヤルの整備が重要ではないかと思います。たとえば国が指針を示し、全国で転送システムのインフラを整備し、転送されて自殺を予防する電話を設置したとしても、直接かかわるのは地方の担当者だと思います。それを育成していくためには、いま現在も、全国すべてではないと思いますが、市単位くらいで、役所でも連絡協議会などをつくっているところがあると思います。先ほども言いましたが、これを福祉保健関係だけでやっていたはだめです。

たとえば土木にしても、自殺されている方が多い危険箇所を把握しているのは都市整備の部分になるでしょう。商法だとすると多重債務の問題だったり、様々な関係機関が役所内でも勉強し、町内の連絡協議会をつくる。それもこの大綱にも示されているように、外部の民間団体、学校や、先ほど香川大学の教授が言われた地域、町内会レベルの参加も非常に重要だと思います。そこまで連携を広げた形で、冒頭に申し上げた **SOS** の転送の電話を、その番号にかけたときにだれが出るのか。相談者を育成していかなければいけない

と思います。

国がそこで緊急電話番号を整備したとしても、出るのは市区町村の方です。そこをしっかりと地域、地域で育成していかないと、そのダイヤルが有効に生かされていないと思います。そういう意味では、地域、地域レベルで、まずは行政、役所を中心とした連絡協議会を組織する。それを外に広げて、民間団体を含めた形で連携を図る組織をまず設けることが重要ではないかと思います。

○谷山（たかはるハートム） 一つは自死遺族です。私もそうですが、宮崎で色々やっているのは、「悲しかった」とか、経緯とか、自死遺族の声を聞くことです。一方で、あしなが育英などは、事故があったけど頑張ったよという方向性です。私も自死という方法があったけれども、色々抱えつつも何とか心の傷を自分なりの方法でやって、いまここにいる。

いま片隅に浮かんだのは、前原誠司代表がビデオメッセージで言っています。ちょっと聞かなかったのですが、前原代表もそういうものを乗り越えて、いまここにいる。自死遺族に対して、それを乗り越えた形の言葉というか、いま社会で頑張っているとか、こういうのも一つの処方箋というか。本当に心も複雑で、単純ではないですが、そういう人の色々な言葉があると、「私と同じ境遇でこうやって乗り越えたのか」と。ずっと悲しい方もいますが、私などは悲しみを乗り越えてやってきたほうなので、そういったことが自死遺族には大切なのかと思ったところです。

○芝田（かごしまホームレス生活者支えあう会） 何点かあります。長崎の方から、ワンストップのダイヤルというご意見がありました。私は内閣府さんの事業ですが今回、寄り添いホットラインに関与させていただいています。寄り添いホットラインは全国で様々な問題を抱えた方々の相談に乗る事業として、非常に評価されているものだと思います。ただ、寄り添いホットラインは全国一律番号で、全国匿名でという内容です。あの地域版、たとえば鹿児島県からかけたら、ちゃんと鹿児島県の人間が取るというものもないと、気配りを欠いていると、今やっけています。

色々な心の悩みを聞く。聞くことによって自殺を防止することも非常に大事ですが、具体的な支援となると地元の人間が目と目を合わせてやらなければいけません。そういった意味では長崎の方がおっしゃった事業は非常に大事ですし、寄り添いホットラインの地域版のような形で、その地域の人間はその地域の人間がちゃんと聞く。匿名でなくても相談したい方はたくさんいらっしゃるはずなので、そういったものが欲しいと思います。

それから大綱の中で、人材育成という意味で見ると、教職員に対する普及啓発等というものがあります。地域保健スタッフや産業保健スタッフの質の向上等々、色々実際に要請がありますが、行政ですから、すごく身近なところで公務員の窓口の方々に対する教育ができるのではないかと思います。様々なところで行政の方々に同じ意識、同じ土台がないことで、ちょっとした行き違いになることがすごく多いかと思っています。

自殺対策でとてもおもしろいと思っているのが、自殺を対策するという一つのことによって、いままでの様々な問題、障害者、高齢者と縦割りだったものが、自殺を企図してい

る方を対象とすることで、すごく広い範囲を一つのものに行っているところがあります。このことを公務員の方々、皆さんにしっかり学んでいただくことが、公務員の質の向上につながるのではないかと思います。教育の対象者を教職員にとどめず、すべての公務員に自殺に対する教育を行うとしたら、すごくいいことではないかと思います。

三つ目は協議会です。協議会には自殺対策連絡協議会が各都道府県にあると思います。鹿児島県の自殺対策連絡協議会は非常に頑張っていると思いますし、非常にフラットな形で運営されていて実効性があるのではないかと思います。ただ、連絡協議会は色々なところにあります。障害とか色々な分野であります。行政が上からネットワーク、ネットワークと言うだけで実際にネットワークになっていないものは山ほどあるかと思います。

そんな中で、自殺に関する協議会を実効性のあるものにするためには、もちろん都道府県や政令指定都市が中心となってつくるネットワークがあってもいいですが、今日、こうやって参集した NPO 同士が協議をする場や、NPO が主体となってネットワークをつくる仕組みがあってもいいと思います。

もちろん、都道府県がやらないで NPO だけがそれをやるのはバランスを欠くかもしれませんが、NPO に自殺に関するネットワークづくりをさせる。あるいは九州ブロックとか、そういったブロック単位で NPO 同士が協議をする場をつくる。そういったことが情報交換になる。今日集まっていた皆さんも色々な分野なので、それがいい情報交換になって各地域を活性化させるのではないかと思います。

○齊藤参事官 ありがとうございます。

○石田（奈良県臨床心理士会） 石田です。人を育てる、何かすると言うと「お金がないからだめだ」というのが一番、定番の一つの話なので、お金の話をされると一番動きにくいです。お金の話をされると、もういいのかなと思ってしまうところがあります。実際、何かやり始めるにはお金がかかることが多いですし、実績があれば当然お金がついてきますが、お金の話はしないことだなと。では、どうすればいいか。可能性は、こういう興味を持っている方は職場に必ずいます。そういう方を有機的に生かすために、最小限のお金で何かできないかというのが、我々がまず一番初めに考えたことです。

ここにいのちの電話と一緒に書いた本がありますが、奈良の場合、いのちの電話と非常に連携しています。まず、何をするか。各市町村で、そういうことに興味のある方に、いのちの電話の講習を受けてもらう。奈良県の場合、いのちの電話の講習は充実していますので、その方が、たとえば週に何回か研修を受けたあと、役所なり何なりで電話を取る。いのちの電話の研修をした研修員ですから、その電話は夜になると転送されていのちの電話にかかるようにする。そうしたら 24 時間フリーダイヤルというか、24 時間全部ケアしてくれる。年間、2 万円か 3 万円で 1 人を育てられますから、最小限のお金で育てることができて、電話を 1 本転送しておけば 24 時間かかるということをまず考えます。最初は金を要求しても無理かなと思います。

それから、学校の先生、教育委員会のことを悪く言ってしまいました。すべてがそうではないですが、教師は教えることが主になってしまった。正しいことは教えるけれども、死ぬ人って、正しいことを聞いていると、余計に死にたくなります。

そのあたりがあるので、何かと言うと、レジリエンスという言葉があります。「しなやかさ」ですが、うつで自殺する人はみんな心が硬直しています。それを解きほぐす、あるいは、硬くならないような育て方がより必要になってきます。自己肯定感とか、それに含めて、しなやかさを小さいときからつけていくことが大事です。そこに教育という形で「自殺をしたらだめだ」と言い過ぎてしまうと、子どもたちが柔軟性をなくしてしまいます。確かに道徳的な意見は正しいけれども、もっと感じるものという教育、マイナスの、逆にうしろめたさの教育とか、そういうものをしっかりしていかないといけない。それは学校ではなされない可能性が非常に強いので、学校の教育にすべてを預けることには私は危機感を感じてしまいます。逆に危ないのではないか。正しい、強い子は強く、弱い子はもっと弱くなる可能性があります。

あらゆるところでそうですが、人材はいっぱいいるので、その人たちを掘り起こす。一からつくるのはしんどいと思います。費用もかかります。だからそういう人たちをどう見つけるかが、我々の仕事ではないかと思います。

○安田（心の SOS サポートネット） 二つあります。一つは、先ほどから予防や仕組みのことについて話が出ています。私どもの NPO では、目の前の危機介入というところにいる人も結構います。そういう方からすると、危機介入時の個人情報はどうしてもネックになっている。そこはもう一度、お伝えしておきたいところです。

もう一つ、私自身はこの NPO 以外にいのちの電話の理事をしています。そういう関係で、いま電話の話が出ましたが、いのちの電話として月に 1 回、フリーダイヤルということで、どこに電話がかかっても空いているところへ電話を飛ばす仕組みになっています。そのときは 24 時間、一つの電話にかければどこかで取る。そういう仕組み自体ができ上がっているの、何かそういうところから発展していくようなことを目指してもいいのかなと思います。

もう一つが、支援するのは当事者の支援というお話ですが、支援する人に対する支援、その視点がなかなか出てこなかったのかなと思います。実際に支援することは非常に大変なことで、いのちの電話の相談員にしても非常な重労働です。ボランティアでやっている方も多いです。

本当に、目の前の方を何とかしたいという精神科医の先生もそうですし、和歌山などでは三段壁という自殺の名所で、何とかこの人をという牧師さんが活躍したりしています。そういった支援する人に対して支援をする。何かそういう視点から、一つ、お考えいただけたらと思います。

○齊藤参事官 ありがとうございます。だいぶ時間が迫ってきました。いま手の上だったリヴさんと香川大学さん、どうぞ。

○吉田（カウンセリングスペース「リヴ」） カウンセリングスペース「リヴ」が自死遺族の支援を始めたのは、基本的には子育て支援から始まっています。子育ての中の、たとえば虐待や被暴行の子どものケアと同じラインに自死遺児のことを入れました。

私自身も自死遺児ですが、私は生きてきた。つい1週間ほど前に、実は別れていた兄が自死していたことがわかったのですが、私は自死遺児として生きてきて、生きている。兄は死んでいる。また、自死をしている。先ほど、どういう人が生きてこられたか、成功のほうを調べたらということがありましたが、そこにもすごく気持ちが行きます。

大綱を読むことで、ずっと先にしか答えが出ないようなことがたくさんあると思います。いまやったことが10年後、もしかしたら20年後の社会にすごく大きな変化を与える。それが教育です。教育は学校だけではなく、地域の子育て力です。子どもたちが心を動かす、感じるということをいっぱいしてあげる。もし家がもうだめだと思ったら、だれかのところへ逃げていけることや、そういう柔軟性を持つことが、私たち大人が次の世代に残すべきことだと思います。

私は、特別な存在にされたことがとても嫌でした。あなたはお父さんが自殺したからかわいそうな子であって、私の家はかわいそうな家だ。私の家は、もしかしたら幽霊屋敷と言われていたこともあったみたいです。特別ではなくて、どの子も色々な問題を持っています。貧困であったり、薬をやっている親がいる子もいる。色々な形があります。それを、自死遺児という特別の存在にはしない。ただ、「そういう傷ついたことがあったんだね」という形で見えていく。社会がその子を見る目、遺族を見る目を、そういうふうに変えていかなくてはいけないのではないかと思います。乗り越えたわけではないです。乗り越えて生きていくというのではなく、私は痛みとともに生きていくし、その痛みも変化していくという形でやっていかないと。

先ほど「乗り越える」とおっしゃったけれども、「乗り越えてこんなことができています」ではなくて、それこそしなやかに、「そういうことも含みながら私の人生は進んでいます」という形で宣言できる方にも出てきていただくというか、そういうことをやっていただきたいと思います。

なので私がここに絶対に入れてほしいのは、継続的な子どもたちや家族への支援、地域の子育て力ということで、いま結果が出ないことを、先々のためにということをお願いしたいと思います。

○鈴江（香川大学） 先週、ある市で町内連絡会議がありました。50人くらいの部課長がそろっていたので、「大綱のことをちらっとでも見たことのある人、手を挙げてください」と言ったら、だれも手が挙がりませんでした。保健所の先生がぱっと手を挙げたくらいだったので、春と秋の交通安全運動くらいの規模で周知活動が必要ではないかと思います。

先ほど来、色々話が出ていますが、一つのキーワードは「人材育成」ではないかと思えます。昨今、絆とか言われていますが、絆そのものは結局、絆を持っている人の問題です。自殺予防の人材に関しては、たとえばお得意の機械化をするわけにはいかない。ロボット

たちが相談に乗るわけにはいかない、外国人労働者に頼むわけにもいかない。やはり、日本国民がやらなければならない。

では何をやっているのかというと、日本の国そのものをつくっているというか、大げさに言えばそういうことになっていくのではないか。すべてにつながる。先ほど人材育成の話でお金がなかなかという話もありました。同じような人がやっているのではないのかと、色々話がありました。

私たちは省エネで、地域に下っていけば同じ人が防犯委員をやり、婦人会をやり、老人会をやってということもやっています。そういうところで、どなたかがおっしゃっていましたが、人材は存在しています。それを有効に活用することと、実はお金のことも結構ありますが、何よりもそういう人たちに、誇りを持ってそういうことをやってもらう。それに対して周囲がリスペクトをする。少し理想論ですが、そういう行動が必要ではないかと思えます。結局、これからの日本を救う形になるのではないかと、総論ですが考えていますので、ぜひ人材育成を考えていただきたい。

最後に一つだけ、学校教育が本当は一番メインです。昨今、皆さんご存じでしょうか、いのちの教育とか、子どもたちが生きる力をとということをやっています。これはまさに自殺予防のことです。別に自殺のことを全部教えるということではなく、全般的な、生きる力を教える教育は教育の根本的なところではないかと思えます。私も教員ですので、そのへんのことには文部科学省など関係があるでしょう。ぜひ内閣府でそういうことを調整、あるいは指導、啓蒙していただいて、ぜひ全国民への取り組みとなるようにしていただきたいと思えます。以上です。

○齊藤参事官 どうもありがとうございました。まだご意見のある方はたくさんいらっしゃるかと思いますが、大変申し訳ありません、予定の時間を超過していますので、このあたりで終了させていただきたいと思えます。最後に本多補佐官から、ご挨拶をお願いします。

○本多補佐官 本日は皆さん、長時間お付き合いをいただきありがとうございました。貴重な意見を聞かせていただきました。もう少し時間があれば、まだまだ言いたいことがあった方もいらっしゃるかと思えます。ぜひこれを機会に、色々な形で皆さんのご意見を取り入れる機会もつくっていきたいと思えますので、引き続きご提案をいただければと思えます。

大きな考え方話から、具体的な政策の提案まで色々いただきましたので、しっかり持ち帰ってできるだけ取り入れ、いい大綱をつくっていくように頑張りたいと思えます。皆さんにおかれても地元でそれぞれ大切な活動をされていますので、ぜひそちらも引き続き頑張ってください。心からお願いし、ご挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございました。(拍手)

○齊藤参事官 それでは、これを持ちまして自殺総合対策大綱見直しに向けての民間団体ヒアリングを終了させていただきます。どうもありがとうございました。

